

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年3月21日
【事業年度】	第13期（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）
【会社名】	ルーデン・ホールディングス株式会社
【英訳名】	RUDEN HOLDINGS Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 西岡 孝
【本店の所在の場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【最寄りの連絡場所】	東京都新宿区西新宿7丁目22番36号 三井花桐ビル4階
【電話番号】	03（5332）5377（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 佐々木 悟
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年2月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月	第12期 平成23年12月	第13期 平成24年12月
売上高 (千円)	2,445,380	2,046,663	2,135,918	3,077,602	2,558,076
経常利益又は経常損失 (千円)	518,568	3,118	37,543	128,305	145,032
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,269,699	17,172	62,312	106,616	77,523
包括利益 (千円)	-	-	-	106,085	77,625
純資産額 (千円)	1,237,693	1,097,576	1,094,591	1,200,702	1,123,077
総資産額 (千円)	1,602,275	1,308,065	1,658,920	1,726,432	1,561,339
1株当たり純資産額 (円)	24,965.67	22,210.95	17,555.32	13,550.26	12,674.24
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	26,967.26	347.49	1,023.57	1,259.14	874.87
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	77.0	83.9	66.0	69.5	71.9
自己資本利益率 (%)	77.9	1.5	5.7	9.3	6.7
株価収益率 (倍)	-	-	-	5.11	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,427,476	517,449	409,904	303,112	439,712
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	233,553	242,793	137,846	17,353	89,801
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	577,225	123,500	389,655	285,075	60,900
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	100,279	234,109	76,014	111,405	400,416
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	66 (360)	65 (346)	63 (350)	60 (310)	69 (344)

(注) 1. 売上高には、消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という)は含まれておりません。

2. 第9期、第10期及び第11期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式は存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。また、第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、1株当たり当期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

3. 第9期、第10期及び第11期並びに第13期の株価収益率については、当期純損失であるため記載しておりません。

4. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

(2) 提出会社の経営指標等

回次 決算年月	第9期 平成21年2月	第10期 平成21年12月	第11期 平成22年12月	第12期 平成23年12月	第13期 平成24年12月
売上高 (千円)	1,333,126	873,829	180,000	129,000	168,000
経常利益又は経常損失 (千円)	423,432	59,922	36,582	25,968	39,837
当期純利益又は当期純損失 (千円)	1,294,732	64,519	85,384	11,340	9,966
資本金 (千円)	1,705,633	1,705,633	1,735,462	1,735,486	1,735,486
発行済株式総数 (株)	49,418	49,418	62,353	88,613	88,613
純資産額 (千円)	1,188,574	1,120,063	1,094,332	1,105,697	1,115,668
総資産額 (千円)	1,386,801	1,310,995	1,281,036	1,263,038	1,267,734
1株当たり純資産額 (円)	23,971.67	22,666.00	17,551.16	12,478.11	12,590.63
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)	- (-)
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	27,498.94	1,305.59	1,402.57	133.93	112.47
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	85.4	85.4	85.4	87.5	88.0
自己資本利益率 (%)	81.3	5.6	7.7	1.0	0.9
株価収益率 (倍)	-	-	-	48.08	68.11
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (外、平均臨時雇用者数) (人)	50 (5)	46 (5)	3 (-)	3 (-)	3 (1)

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 第9期、第10期及び第11期につきましては潜在株式が存在するものの、1株当たり当期純損失であるため記載しておりません。また、第12期及び第13期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 第9期、第10期及び第11期の株価収益率につきましては当期純損失のため記載しておりません。
4. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。
5. 平成22年1月5日付において、当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、当社のトータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を行い、当社グループは持株会社体制に移行いたしました。このため、第11期の従業員数が第10期に比べ43名減少いたしました。

2【沿革】

年月	事項
平成12年 6 月	東京都小平市に新築住宅の床・壁材の保護及びカビ防止のコーティング施工を目的として、株式会社アライヴ コミュニティ（現 ルーデン・ホールディングス株式会社）を設立 同所に東京支店を併設
平成12年10月	千葉県船橋市に東関東支店を開設
平成12年12月	神奈川県横浜市神奈川区（平成15年 2 月に横浜市港北区へ移転）に横浜支店を開設
平成13年 6 月	大阪府大阪市淀川区に大阪支店を開設
平成13年 7 月	玄関ドア等の鍵の取付・販売を行う部門としてセキュリティ事業を開始
平成13年 9 月	福岡県福岡市博多区に九州支店を開設
平成13年11月	愛知県名古屋市市中村区に名古屋支店を開設
平成14年 2 月	埼玉県越谷市に北関東支店を開設
平成14年 3 月	広島県広島市南区に中国・四国支店を開設
平成14年 7 月	住宅のフローリング・壁クロスの貼換え、水周り等設備の交換等工事を施工するハウスクエア事業を開始
平成14年 8 月	宮城県仙台市宮城野区に東北支店を開設
平成14年 9 月	北海道札幌市中央区に北海道支店を開設
平成15年 2 月	セキュリティ事業部の取扱商品を拡充のうえライフアップ事業部に呼称変更
平成15年 7 月	本社を東京都新宿区に移転
平成15年 9 月	一級建築士事務所登録
平成17年 3 月	東京都新宿区に本店営業部を開設
平成17年 4 月	大阪証券取引所「ヘラクレス」市場に上場（現 大阪証券取引所 J A S D A Q グロース）
平成18年 3 月	集合住宅向けの給水管等の洗浄サービスの業容拡大を図るため、株式会社オアシスソリューションを設立
平成18年 3 月	住宅市場における不動産の売買、交換、賃貸などの必要性に対応するため、株式会社エルトレードを設立（現・連結子会社）
平成18年 3 月	総合ビルメンテナンス事業への進出のため、東峰実業株式会社（現・連結子会社）の株式取得
平成18年 6 月	不動産事業の強化のため、株式会社アールイーテクニカの株式取得
平成18年 9 月	株式の流動性の向上及び投資家層の拡大を図るため、株式を分割（1 株につき 5 株）
平成19年 2 月	東関東支店の一切の業務を本店営業部に統合
平成19年 2 月	本社機能の集約化のため、本社を移転
平成19年 8 月	エリア別ブロック制の基づく拠点運営の推進による業務効率の向上を目的として、一部支店の統廃合を実施
平成19年 9 月	株式10株を 1 株に併合し、発行済株式総数が10,118株となる 連結子会社である東峰実業株式会社及び株式会社アールイーテクニカの商号をそれぞれ、株式会社アライヴ ビルマネジメント及び株式会社アライヴ クリエイトに変更 ハウスクエア事業を会社分割（吸収分割）により、株式会社アライヴ クリエイトへ移管
平成20年 2 月	連結子会社である株式会社オアシスソリューションの保有全株式を売却
平成20年 9 月	会社のイメージアップを目的として、ルーデン・ホールディングス株式会社に商号を変更
平成20年10月	南日本エリア営業部を西日本エリア営業部に統合したことに伴い、南日本エリア営業部（福岡県福岡市博多区）を廃止 東日本エリア営業部及び不動産アレンジメント事業部を本店所在地に移転
平成20年12月	業績の回復が見込めない為、株式会社アライヴ クリエイトを解散させる旨の決議を行う 北日本エリア事業部を東日本エリア事業部に統合したことに伴い、北日本エリア営業部（北海道札幌市中央区）を廃止
平成21年 5 月	連結子会社である株式会社アライヴ クリエイトを清算結了
平成21年12月	不動産部門を廃止し、不動産事業を連結子会社である株式会社エルトレードに集約
平成22年 1 月	当社を分割会社とし、新たに設立した「株式会社ルーデン・ライフサービス」に対し、トータルハウスクエア事業部門を承継させる新設分割を実施し、持株会社体制に移行

3【事業の内容】

当社グループ(当社及び当社の関連会社)は、当社及び連結子会社3社の計4社により構成されており、ハウスクエア事業、ビル総合管理事業及び総合不動産事業を行うことで、生活に関わる様々なサービスを提供するトータルライフケアサービス(生活総合支援企業)を展開しております。

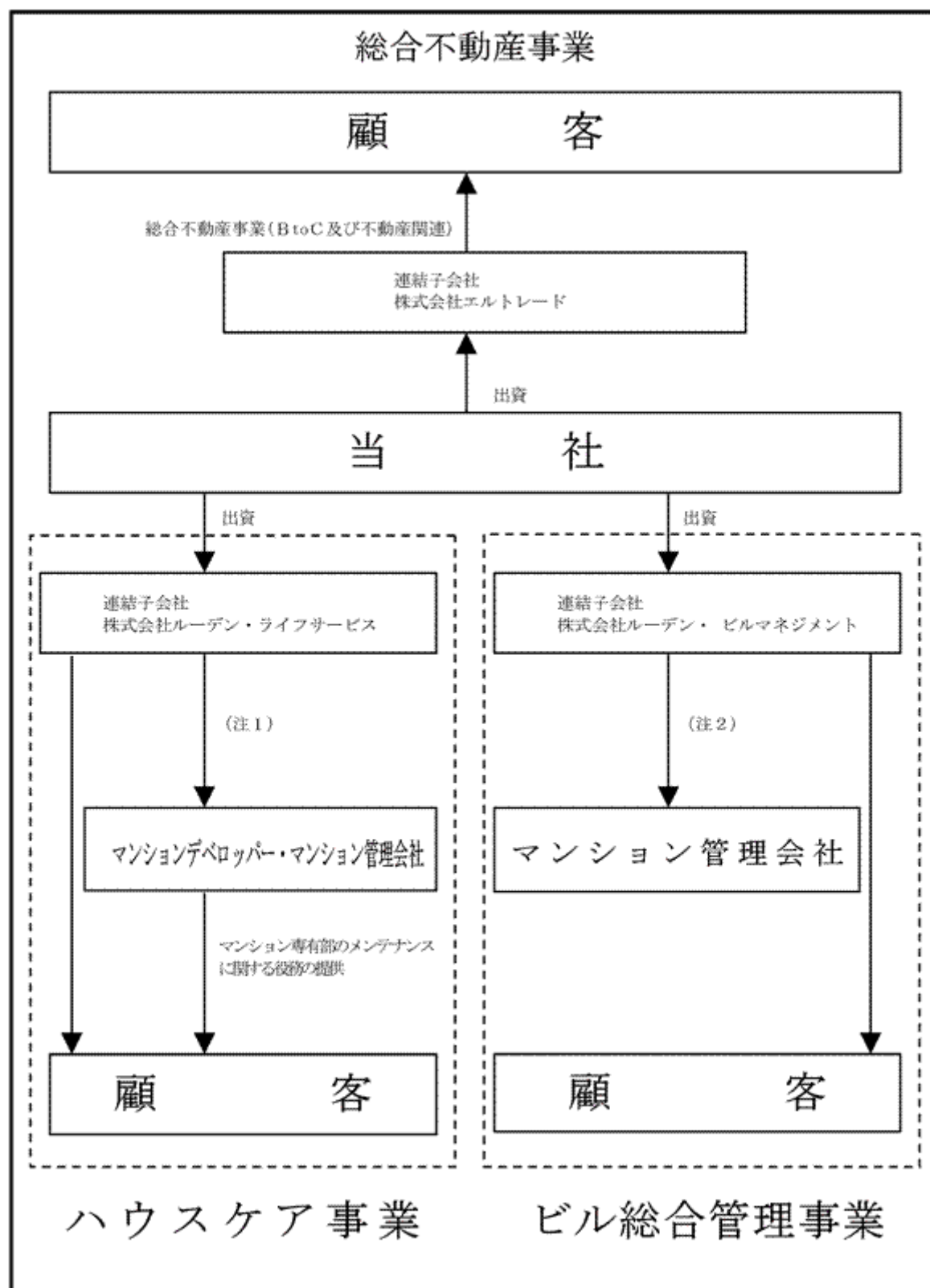
その主な事業内容と、各社の当該事業に係る位置付けは、次のとおりであります。

セグメント		事業内容
トータルライフケアサービス事業	ハウスクエア事業	連結子会社である株式会社ルーデン・ライフサービスは、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間(浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む)に当社独自のブランド「ルーデン・プレミアムセラフィックス」を用い安全性が高く、抗菌性(通常の生活環境にいる細菌69菌、真菌159菌を抑止)、防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングを行っております。このコーティング剤は、光触媒と違い暗い室内でも多孔質のセラミック膜が、VOC対策、防汚性等にも機能を発揮します。新築住宅を主なターゲットとして、そのディベロッパーに対し、モデルルームの設置手配の代行、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品などの卸を行うとともに、入居されないしは既に入居されているエンドユーザーに対し、ルームコーディネートサービスとして、インテリア関連商品、家電商品などの生活関連商品の販売を行っております。
	ビル総合管理事業	連結子会社である株式会社ルーデン・ビルマネジメントは、事業用ビルの管理及びマンション管理(清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理等)のビルメンテナンスを行っております。また、首都圏及び都内23区内の公共施設の清掃・設備管理も委託されております。
	総合不動産事業	連結子会社である株式会社エルトレードは、ディベロッパーとしてエンドユーザーに対し、居住用マンションの「ラヴォアシリーズ」、投資用マンションの「ラストュディオシリーズ」の企画・開発・分譲を行っております。居住用「ラヴォアシリーズ」の第一号物件として「ラヴォア荻窪」を分譲し、完売しております。投資用「ラストュディオシリーズ」では第一号物件として「ラストュディオ押上」を分譲し、完売しております。現在、第二号物件として「ラストュディオ新橋(仮称)」の建築確認を近日申請予定です。JR「新橋」駅より徒歩6分・東京メトロ日比谷線「御成門」駅より徒歩6分、レンガ通り沿いの好立地に、地上10階建てで1K26.27㎡～29.16㎡、総戸数18戸のマンションで、平成26年春頃完成予定です。今後も都心部を中心に利便性の高い立地を厳選し、外観やデザインにこだわり、充実した設備・仕様など高品質で資産価値の高いマンションを開発・提供してまいります。また、不動産の買取り再販、収益物件、一戸建など不動産関連事業全般を行っております。

上記事項を事業系統図によって示すと次の通りであります。

[事業系統図]

トータルライフケアサービス



(注) 1. マンション専有部のメンテナンスに対する提携

2. マンション共有部のメンテナンスのアウトソーシング

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業の内容	議決権の所有 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 株式会社ルーデン・ライフサービス	東京都新宿区 (注)2	98,500	ハウスクエア事業	100.0	役員の兼任2名
(連結子会社) 株式会社エルトレード	東京都渋谷区 (注)2	50,000	総合不動産事業	100.0	役員の兼任3名
(連結子会社) 株式会社ルーデン・ビル マネジメント	東京都新宿区 (注)2	30,000	ビル総合管理事業	100.0	役員の兼任2名

(注)1.「主要な事業の内容」欄には、セグメントの名称を記載しております。

2.株式会社ルーデン・ライフサービス、株式会社エルトレード及び株式会社ルーデン・ビルマネジメントについては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

(株式会社ルーデン・ライフサービス)

主要な損益情報等	(1) 売上高	782,017 千円	(4) 純資産額	20,838 千円
	(2) 経常利益	30,925 千円	(5) 総資産額	167,453 千円
	(3) 当期純利益	20,185 千円		

(株式会社エルトレード)

主要な損益情報等	(1) 売上高	910,051 千円	(4) 純資産額	72,120 千円
	(2) 経常利益	24,658 千円	(5) 総資産額	372,318 千円
	(3) 当期純損失	176,864 千円		

(株式会社ルーデン・ビルマネジメント)

主要な損益情報等	(1) 売上高	866,204 千円	(4) 純資産額	384,958 千円
	(2) 経常利益	51,489 千円	(5) 総資産額	512,744 千円
	(3) 当期純利益	28,169 千円		

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成24年12月31日現在

セグメントの名称	従業員数（人）
ハウスクエア事業	47 (15)
ビル総合管理事業	17 (328)
総合不動産事業	2 (-)
全社（共通）	3 (1)
合計	69 (344)

（注）１．従業員は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．全社（共通）として記載されている従業員数は、特定のセグメントに区分できない管理部門に所属しているものであります。

(2) 提出会社の状況

平成24年12月31日現在

従業員数（人）	平均年齢（才）	平均勤続年数（年）	平均年間給与（円）
3(1)	43.8	4.9	4,601,720

セグメントの名称	従業員数（人）
全社（共通）	3 (1)
合計	3 (1)

（注）１．従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数は、年間の平均人員を（ ）外数で記載しております。

２．平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

３．全社（共通）として記載されている従業員数は、管理部門に所属しているものであります。

(3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は円満に推移しております。

第2【事業の状況】

1【業績等の概要】

(1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、東日本大震災からの復興需要を背景に、持ち直しの動きは見られるものの、欧州債務危機に端を発した世界経済の減速や、金融資本市場の変動が、わが国の景気を下押しするリスクとなっています。また、企業収益や個人所得の動向、デフレの影響等、景気の先行きについては依然不透明な状況が続いております。

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成24年の年間供給が前年に比べ2.5%増の45,602戸（民間調査機関調べ）となり、市況の回復傾向が見られたものの、当社グループの既存事業に関しましては、厳しい雇用環境や景気の先行き不安感などにより、厳しい環境下での推移となりました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売を行ってまいりましたが、平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」のとおり、総合不動産事業において211百万円の特別損失を計上することといたしました。

この結果、当連結会計年度の業績は、売上高2,558百万円（前年同期比16.9%減）、営業利益177百万円（同22.5%増）、経常利益145百万円（同13.0%増）、当期純損失77百万円（前年同期は当期純利益106百万円）となりました。セグメントの業績は次のとおりであります。

ハウスクエア事業

ハウスクエア事業に関しましては、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなどにより、順調に推移いたしました。

この結果、売上高781百万円（前年同期比30.8%増）、営業利益148百万円（同122.4%増）となりました。

ビル総合管理事業

ビル総合管理事業に関しましては、得意先の減額はありましたが、臨時業務や官公庁を獲得するとともに、経費の見直しをすることにより、確実な収益獲得を図ってまいりました。

この結果、売上高866百万円（同11.7%増）、営業利益73百万円（同12.6%増）となりました。

総合不動産事業

総合不動産事業に関しましては、完成在庫につきましては完売いたしましたが、平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」及び平成24年12月18日にお知らせした「当社子会社による訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、販売用不動産の売り止めにより、当初計画と比べ大幅な売上減及び利益減となりました。

この結果、売上高910百万円（同46.6%減）、営業利益79百万円（同40.6%減）となりました。

(2) キャッシュ・フロー

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の純減額、出資金による支出及び税金等調整前当期純損失67百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益127百万円）などの要因により一部相殺されたものの、販売用不動産の減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ289百万円増加し、当連結会計年度末には400百万円となりました。

当連結会計年度における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は439百万円（前年同期比45.1%増）となりました。これは主に販売用不動産の減少などによるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は89百万円（前年同期は17百万円の獲得）となりました。これは主に出資金による支出などによるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は60百万円（前年同期比78.6%減）となりました。これは、主に短期借入金の純減額などによるものであります。

2【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	781,820	47.4	130.8
ビル総合管理事業(千円)	866,204	52.6	111.7
合計(千円)	1,648,025	100.0	120.0

(注) 1. 金額は、販売価額によっております。

2. 総合不動産事業については、生産業務を定義することが困難であるため、生産実績の記載は省略しております。

3. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 仕入実績

当連結会計年度の仕入実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	69,052	79.5	163.6
ビル総合管理事業(千円)	13,523	15.6	142.9
総合不動産事業(千円)	4,300	4.9	0.3
合計(千円)	86,877	100.0	5.2

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(3) 受注状況

当連結会計年度の受注状況をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)			
	受注高(千円)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
ハウスクエア事業(千円)	35,725	166.3	135	37.5
合計(千円)	35,725	166.3	135	37.5

(注) 1. ビル総合管理事業及び総合不動産事業は、受注生産を行っていないため、受注状況の記載を省略しております。

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(4) 販売実績

当連結会計年度の販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)	構成比(%)	前年同期比(%)
ハウスクエア事業(千円)	781,820	30.5	130.8
ビル総合管理事業(千円)	866,204	33.9	111.7
総合不動産事業(千円)	910,051	35.6	53.4
合計(千円)	2,558,076	100.0	83.1

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3【対処すべき課題】

当社グループは、基幹事業であるコーティング事業を再生し、充実した活動を行っております。その周辺事業領域での収益獲得を、その経営戦略として継続してまいります。

また、総合不動産事業においては、仕入物件の更なる見極め及び販路の拡大を行い確実な収益を継続して得られるようにするとともに、機動的な事業活動を展開してまいります。

当社グループは収益性と営業キャッシュ・フローの改善に向け、既存事業（ハウスクエア事業）の季節性並びに特定販路への依存を改善し、また更なる営業・施工業務の効率性・有用性の向上を図るなど、以下のような経営基盤の確立に向けた施策を実施してまいります。

ハウスクエア事業の既存事業のうち特に収益性の高いものについて、その営業販路を、既存の新築分譲マンション市場はもとより、戸建住宅への販路拡大を推し進めてまいります。

ハウスクエア事業は、軌道に乗りつつあるリフォームのアフターメンテナンス事業（以前にリフォームさせていただいたお客様に対する提案営業）の安定収入化を図ってまいります。

ハウスクエア事業の一部として、ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材を組み入れ、季節性への課題に対応してまいります。

4【事業等のリスク】

以下において当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性のある事項を記載しております。また、必ずしもそのようなリスク要因に該当しない事項についても、投資判断上あるいは当社グループの事業活動を把握する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。

なお、文中における将来に係る事項につきましては、当連結会計年度末現在において当社が判断したものであります。当社グループはこれらリスク要因の発生の可能性を認識した上で、発生の回避および発生した場合の対応に努めてまいります。

(1) 経営成績におけるリスクについて

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場において、平成25年の年間供給が前年に比べ11.1%増の50,000戸程度（民間調査機関調べ）と市況の回復が予測されておりますが、この予測を大きく下回った場合、当社グループの事業に重要な影響を与える可能性があります。

これに備えるため、下記施策に取り組んでおります。

基幹事業であるコーティング事業及びリフォーム事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為に研修や使用液剤の研究開発をしてまいります。また、顧客ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材につきましても、積極的に取り組んでまいります。さらに、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、そして、内覧プロデュースの積極的な提案により、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

前経営陣の行った、必要以上の本部機能強化のための設備投資予定を抜本的に見直し、小さな本部機能への移行を目指して、大幅な経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約などにおきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への本格的な参入による収益の拡大

ディベロッパーを主軸とする事業への変換を目指しますが、慎重な仕入れにより、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。想定外の市場環境の悪化や、予期せぬ事象が発生した場合には、当社グループの財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 事業構造におけるリスクについて

当社グループは、提携しているディベロッパーおよび管理会社の総合サポート企業としての位置づけを得るべく「トータルライフケアサービス（生活総合支援企業）」を標榜し、ハウスクエア事業を中心とした既存事業の提供するサービス・商品を拡充する施策を執ってまいりました。結果、総合不動産事業の育成により、収益構造の分散化はしつつありますが、当連結会計年度末現在、未だ収益性の高いハウスクエア事業に依存している傾向にあります。そのため、ハウスクエア事業における特定のリスク（(3) - 「既存事業の特徴におけるリスクについて」および(3) - 「既存事業の顧客層におけるリスクについて」参照）が発生した場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 事業におけるリスクについて

既存事業の特徴におけるリスクについて

当社グループの、ハウスクエア事業などの既存事業において、マンションディベロッパーやマンション管理会社などとの提携に基づき当該法人が販売もしくは管理するマンションの入居者に対し営業する方法をとっております。

そのため、今後何らかの事象により、マンションディベロッパーやマンション管理会社との提携が確保できなかった場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の顧客層におけるリスクについて

当社グループの、ハウスクエア事業は、主に新築分譲マンションの購入者を対象として営業活動を行っております。そのため、新築マンションの引渡時期と当該事業の売上計上時期とに強い相関関係があり、具体的には、マンションの販売・引渡が集中する3月、9月、12月に売上計上が集中する傾向があります。

また、経済環境によって新築分譲マンションの販売戸数の減少や新築マンションの竣工に遅れが生じた場合、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

既存事業の属する業界におけるリスクについて

当社グループの、ハウスクエア事業などの既存事業の属する住宅リフォーム業界や訪問販売を行っている事業者の中で、一部の業者の悪質な手法による消費者トラブルが続出しており、マスコミ報道による露出も増加傾向にあります。このため、業界に対するイメージの悪化から当社グループの営業活動に支障をきたし、当社グループの業績に影響を及ぼす可能性があります。

当社グループは、こうしたトラブルの発生回避のため、営業社員に対し営業会議、各種研修などの場において法令遵守や営業マナーなどの実践的研修を徹底しており、また、施工トラブルの未然防止を図るため施工マニュアルを作成・配布しているとともに施工研修を実施しております。

さらに、クレームが発生した場合には迅速な対応を図っているとともに、その報告から分析および対応までの組織的な共有化を図り、再発防止策を講じております。

競合について

当社グループが行っている事業の一部は、特殊技能や許認可を必要とする事業ではなく、新規参入は比較的容易であると考えられ、将来的にはマンションディベロッパーやマンション管理会社が参入してくる可能性があります。こうした状況から、今後は業者間受注競争がますます激化することが想定され、当社グループの経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 法的規制におけるリスクについて

特定商取引法、消費者契約法

当社グループの事業の一部は、「特定商取引法」および「消費者契約法」上にいう訪問販売による営業活動を行っており、同法による規制を受けております。これらの法規制は消費者保護の観点から近年強化される傾向にあり、特に訪問販売に係る不招請再勧誘規制（勧誘を拒絶された際の再勧誘の規制）は、いくつかの自治体が導入または導入を検討しております。当社グループにおいては、これらの法令の趣旨や改正内容を充分理解したうえ、社員に教育を徹底しており、社内管理体制の整備や各種研修により法令遵守に努めております。

将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

宅地建物取引業法

当社グループ会社において不動産売買を営んでいることから宅地建物取引業の免許を取得し、「宅地建物取引業法」の規制を受けております。将来これらの法令の改正や新たな法令規制が制定され、当社グループの事業に適用された場合、当社グループの事業はその制約を受けることとなり、当社グループの経営成績に影響を与える可能性があります。

個人情報の保護に関する法

当社グループは、「個人情報の保護に関する法」のもとで、適法かつ公正な手段によって個人情報を取得し、取得の際に示した利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を利用し、その紛失、破壊、改ざんおよび漏えいなどを防止するため、不正アクセス、コンピューターウイルスなどに対する適正なセキュリティ対策を講じております。

しかし、これらの対策にも拘らず、個人情報の不正利用、その他不測の事態によって個人情報が社外に漏えいした場合には、損害賠償請求や社会的信用の失墜などにより、当社グループの経営成績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(5) 訴訟に関するリスクについて

当社グループでは、訴訟リスクの回避に継続的に取り組んでまいりますが、あらかじめ訴訟の提起を具体的に予測することは困難である上、第三者から新たに提訴を受けた場合、その判決結果によっては、業績あるいは財務状況に影響を与える可能性があります。

5【経営上の重要な契約等】

- (1) 当社の連結子会社である株式会社エルトレードは、販売用不動産の購入を目的として、平成24年4月13日付で明和地所株式会社との間で、土地付区分所有建物売買契約を締結いたしました。

土地付区分所有建物売買契約の概要は以下のとおりであります。

売主 明和地所株式会社（代表者：原田英明）

物件所在地 東京都板橋区弥生町73番

売買金額 金949百万円（消費税及び地方消費税を含む）

支払方法 本契約締結時に金100百万円を支払い、戸別決済方式により支払い、平成24年9月30日までに精算する。

引渡予定日 売買代金全額の支払いを完了したときに行うものとする。ただし、戸別決済を行う住戸に関しては、当該住戸の売買代金の支払いを完了したときに行うものとする。

その他 本契約に基づく重大な義務の履行をしないときは、その相手方は、催告なしに本契約を解除し、違約金として売買代金の20%相当額を請求することができる。ただし、販売開始日以降は、本契約を解除することはできないものとする。

- (2) 当社の連結子会社である株式会社エルトレードは、平成24年6月20日開催の取締役会において、土地付区分建物（以下「本物件」という。）を取得し、第三者に売却する事業（以下「本事業」という。）について、合同会社T・R・K（以下「甲」という。）と共同で行う為の基本事業協定を締結することを決議し、平成24年6月22日に基本事業協定を締結いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

本物件取得資金として、82,000,000円を出資するものとする。

本事業の運用において、資金の提供を行うものとする。

甲は本事業の損益に関係なく出資金82,000,000円を保証するものとする。

本物件が取得出来た場合、甲は販売利益の20%を支払うものとする。ただし、当該金額が出資金の10%を下回る場合は、出資金の10%を支払うものとする。

本物件が取得出来なかった場合、甲は（最高落札金額 - 出資金）に20%を乗じた金額を支払うものとする。

本事業の契約期間は平成24年12月26日をもって終了とする。

本物件が契約期間内に売却出来なかった場合、甲は契約期限満了日の翌日出資金の10%及び出資金と同額（以下「合計金額」という。）を支払うものとする。

甲は期限に前項の金員を支払わなかった時は、完済に至るまで、前項の合計金額に対する年18%の割合による遅延損害金を支払うものとする。

本協定に定めのない事項または本協定条項の解釈に疑義が生じた時は、互いに誠意をもって別途協議の上定め、円満解決を図るものとする。

- (3) 当社の連結子会社である株式会社エルトレードは、合同会社T・R・K（以下「甲」という。）と平成24年6月22日に締結した基本事業協定を、平成24年10月2日に変更いたしました。

その主な内容は、次のとおりであります。

本物件取得資金として、82,000,000円を出資するものとする。

本事業の運用において、資金の提供を行うものとする。

本物件が取得出来た場合、甲は販売利益の20%を支払うものとする。ただし、利益の上限を、800万円とする。

本物件が取得出来なかった場合、甲は（最高落札金額 - 出資金）に20%を乗じた金額を支払うものとする。ただし、上限は、1,200万円とする。

本事業の契約期間は平成25年6月24日をもって終了とする。ただし、売却が期日までに出来ない場合は、誠意をもって協議するものとする。

本協定に定めのない事項または本協定条項の解釈に疑義が生じた時は、互いに誠意をもって別途協議の上定め、円満解決を図るものとする。

- (4) 連結子会社である株式会社エルトレード（以下「甲」という。）と当社（以下「乙」という。）は、平成24年8月13日に債権譲渡契約を締結いたしました。

主な概要は以下のとおりであります。

甲は、第三債務者に対する債権を乙に譲渡し、乙はこれを譲り受けた。

第三債務者：株式会社エル・イー・マネジメント（東京都渋谷区円山町12番2号）

債権の内容：短期貸付金等

債権の総額：543,437千円

- (5) 連結子会社である株式会社エルトレード（以下「甲」という。）と当社（以下「乙」という。）及び抵当権設定者株式会社エル・イー・マネジメント（以下「丙」という。）は、平成24年8月13日に抵当権譲渡契約を締結いたしました。

主な概要は以下のとおりであります。

甲が、乙に対して、平成24年8月13日下記被担保債権を譲渡したことに伴い、甲は乙に対して、平成22年2月10日付抵当権設定契約に基づき丙が所有する不動産に設定した下記抵当権を譲渡し、乙はこれを譲り受けた。

抵当権の表示：平成22年2月10日 東京法務局港出張所受付第3002号

被担保債権の表示：(あ) 平成21年6月30日金銭消費貸借契約

(い) 平成22年2月4日金銭消費貸借契約

債権額：474,364,000円

内訳：(あ) 305,364,000円

(い) 169,000,000円

利息：年5%（年365日の日割計算）

損害金：年18%（年365日の日割計算）

- (6) 連結子会社である株式会社エルトレード（以下「甲」という。）と当社（以下「乙」という。）は、平成24年8月13日に所有権移転請求権仮登記契約を締結いたしました。

主な概要は以下のとおりであります。

乙は、甲の所有する不動産に対して、所有権移転請求権仮登記を行った。

6【研究開発活動】

該当事項はありません。

7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づき作成されております。この連結財務諸表の作成に当たりましては、経営者による会計方針の選択適用、合理的な見積りが必要とされます。当該見積りに当たりましては、当社グループにおける過去の実績等を踏まえ合理的に判断しておりますが、実際の結果は、これらの見積りと異なる場合があります。

(2) 当連結会計年度の経営成績の分析

当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場におきましては、平成24年の年間供給が前年に比べ2.5%増の45,602戸（民間調査機関調べ）となり、市況の回復傾向が見られたものの、当社グループの既存事業に関しましては、厳しい雇用環境や景気の先行き不安感などにより、厳しい環境下での推移となりました。

このような状況のなか、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に努め、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売を行ってまいりましたが、平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」のとおり、総合不動産事業において211百万円の特別損失を計上することといたしました。

このような環境の中、当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりとなりました。

(経営成績)

(売上高)

当連結会計年度の売上高は2,558百万円となりました。その主な要因は、密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場が比較的順調に推移したことや、マンションディベロッパー及び管理会社との更なる関係強化及び新規法人開拓の強化に注力したことなど、総合不動産事業においては、完成在庫につきましては完売いたしました。平成24年10月10日にお知らせした「当社子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」及び平成24年12月18日にお知らせした「当社子会社による訴訟の提起に関するお知らせ」のとおり、販売用不動産の売り止めにより当初計画を大幅に下回ったことなどによるものであります。

(売上総利益)

当連結会計年度の売上総利益は912百万円となりました。その主なものは、ハウスケア事業が499百万円、ビル総合管理事業が223百万円、総合不動産事業が189百万円となっております。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度の販売費及び一般管理費は735百万円となりました。その主なものは、販売手数料、給料手当、法定福利費、地代家賃、支払報酬などであります。

(営業利益)

当連結会計年度の営業利益は177百万円となりました。その主な要因は、当社グループの既存事業と密接に関連する新築マンション市場、特に首都圏マンション市場において、平成24年の年間供給が前年に比べ2.5%増の45,602戸（民間調査機関調べ）となり、市況の回復傾向が見られたものの、当社グループの既存事業に関しましては、厳しい雇用環境や景気の先行き不安感などにより、厳しい環境下での推移となりました。しかしながら、各施策、販管費の継続的な見直し、既存販売用不動産の早期販売などによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度の経常利益は145百万円となりました。その主な要因は、不動産共同事業契約に基づく共同事業契約利益配当金による30百万円などによるものであります。

(特別損失)

当連結会計年度の特別損失は212百万円となりました。その主なものは、違約金損失引当金繰入額、違約手数料などによるものであります。

(税金等調整前当期純損失)

当連結会計年度の税金等調整前当期純損失は67百万円となりました。特別損失として違約金損失引当金繰入額、違約手数料を計上したことによるものであります。

(財政状態)

(流動資産)

当連結会計年度末における流動資産は1,324百万円となり、前連結会計年度末に比べ231百万円減少いたしました。これは主に現金及び預金が288百万円、売掛金が58百万円、未収入金が119百万円増加したことなどによる一方、販売用不動産が716百万円減少したことなどによるものであります。

(固定資産)

当連結会計年度末における固定資産は236百万円となり、前連結会計年度末に比べ66百万円増加いたしました。これは主に出資金が82百万円増加したことなどによるものであります。

(流動負債)

当連結会計年度末における流動負債は417百万円となり、前連結会計年度末に比べ85百万円減少いたしました。これは主に違約金損失引当金が189百万円増加したことなどによる一方、短期借入金が60百万円、預り金が216百万円減少したことなどによるものであります。

(固定負債)

当連結会計年度末における固定負債は20百万円となり、前連結会計年度末に比べ2百万円減少いたしました。これは主に長期リース債務が2百万円減少したことなどによるものであります。

(純資産)

当連結会計年度末における純資産合計は1,123百万円となり、前連結会計年度末に比べ77百万円減少いたしました。これは主に当期純損失77百万円などによるものであります。

(キャッシュ・フローの状況)

キャッシュ・フローの状況に関しましては、「第2 事業の状況 1 事業等の概要 (2) キャッシュ・フロー」に記載しております。

(3) 経営成績に重要な影響を与える要因について

当社グループの経営成績に重要な影響を与える要因につきましては、前述の「4 事業等のリスク」に記載のとおりであります。

(4) 経営戦略の現状と見通し

当社グループといたしましては、これらの状況を踏まえて、下記戦略に取り組むことにより、当期同様に黒字を継続し、中長期的な安定を図るため、対象としてきた不動産市場という事業ドメインにおいて、安定的な黒字化を目指してまいります。

基幹事業であるコーティング事業及びリフォーム事業の再構築

エンドユーザー（マンション及び戸建購入者）から、感謝される完成度の高いコーティング事業を再構築させるために、技術力向上の為に研修や使用液剤の研究開発をしております。また、顧客ニーズの高いCO2削減等の環境問題に直結する新しい商材につきましても、積極的に取り組んでまいります。さらに、マンションディベロッパー及び管理会社との取引関係のさらなる強化、また、新規法人開拓の強化を継続的に行ってまいります。

経営改革を継続し、小さな本部機能を実現

前経営陣の行った、必要以上の本部機能強化のための設備投資予定を抜本的に見直し、小さな本部機能への移行を目指して、大幅な経費節減を今後も継続してまいります。また、コンサルティング契約等におきましても十分な精査を行い、不必要な契約は解除してまいりました。今後も、従来の慣習にとらわれることなく、必要な改革を断行してまいります。

不動産事業への積極的な取組みにより、収益の拡大

不動産事業へ積極的な取組みを行なった結果、収益性の高さが見込めると判断し、ディベロッパーを主軸とする事業への変換を目指しますが、収益性を重視し、継続して機動的な事業活動を展開してまいります。

(5) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

キャッシュ・フローの状況

第2 事業の状況、1 業績等の概要、(2) キャッシュ・フローをご参照ください。

なお、当社グループのキャッシュ・フロー指標のトレンドは下記の通りであります。

	平成21年2月期	平成21年12月期	平成22年12月期	平成23年12月期	平成24年12月期
自己資本比率（％）	77.0	83.9	66.0	69.5	71.9
時価ベースの自己資本比率（％）	8.4	18.8	23.3	33.1	43.5
キャッシュ・フロー対有利子負債比率（年）	-	0.0	-	0.2	-
インタレスト・カバレッジ・レシオ（倍）	-	331.5	-	41.2	387.0

自己資本比率：自己資本 / 総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額 / 総資産

キャッシュ・フロー対有利子負債比率：有利子負債 / キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：キャッシュ・フロー / 利払い

（注）1．いずれも連結ベースの財務数値により計算しております。

2．株式時価総額は自己株式を除く発行済株式数をベースに計算しております。

3．キャッシュ・フローは、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローを使用しております。

4．有利子負債は連結貸借対照表に計上されている負債のうち利子を支払っているすべての負債を対象としています。

5．平成21年2月期及び平成22年12月期については、連結キャッシュ・フロー計算書の営業活動によるキャッシュ・フローがマイナスのため、キャッシュ・フロー対有利子負債比率及びインタレスト・カバレッジ・レシオは記載しておりません。

資金需要について

当連結会計年度における現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、短期借入金の純減額、出資金による支出及び税金等調整前当期純損失67百万円（前年同期は税金等調整前当期純利益127百万円）などの要因により一部相殺されたものの、販売用不動産の減少したことなどにより、前連結会計年度末に比べ289百万円増加し、当連結会計年度末には400百万円となりました。

また、当社グループの資金需要の主なものは、販売用不動産、仕掛販売用不動産などの仕入代金及び営業費用であります。営業費用の主なものは、人件費、販売手数料などであります。

(6) 経営者の問題意識と今後の方針について

計画しております諸施策を完全に遂行するとともに、不動産事業への本格的な参入、新しい付加価値のある商品や社会にとって有益なサービスの提供により、経営基盤の強化に努めてまいります。

また、株主・得意先・従業員などすべてのステークホルダーの期待と信頼に応えるべく、経営資源の最適な配置と効率的な投入により企業価値の最大化に注力してまいります。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当連結会計年度において、主要な設備に重要な異動はありません。

2【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

当社における設備の状況は、次のとおりであります。

平成24年12月31日現在

事業所名	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）						従業員数 （人）
			建物	工具器具 備品	ソフト ウェア	電話加 入権	リース資 産	合計	
本社 （東京都新宿区）	会社統括業務	統括業務 設 備	951	249	257	403	1,615	3,477	3 (1)

（注）1．金額には消費税等は含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

(2) 国内子会社

平成24年12月31日現在

会社名	事業所名 （所在地）	セグメントの 名称	設備の内容	帳簿価額（千円）					従業員数 （人）
				建物及び 構築物	工具器具備 品	リース資産	土地	合計	
(株)ルーデン・ライ フサービス（注） 4	本社・事務所 （東京都新宿区）	ハウスクエ ア事業	設備・コー ティング器 具	-	124	4,505	-	4,630	47 (15)
(株)エルトレード （注）4	本社・事務所 （東京都渋谷区）	総合不動産 事業	設備	-	982	-	-	982	2 (-)
(株)ルーデン・ビル マネジメント （注）3、4	本社・事務所 （東京都新宿区）	ビル総合管 理事業	設備・清掃 器具	30,987	145	6,766	11,708	49,607	17 (328)

（注）1．金額には消費税等は含めておりません。

2．従業員数の（ ）は、臨時従業員数を外数で記載しております。

3．「リース資産」欄に、リース投資資産を記載しています。

4．上記の他、主要な賃借している設備として、以下のものがあります。

平成24年12月31日現在

会社名	セグメントの名称	リース内容	台数 （台）	リース期間 （年）	年間総額 リース料(千円)
(株)ルーデン・ライフ サービス	ハウスクエア事業	車輛運搬具	20	5	7,229
(株)エルトレード	総合不動産事業	車輛運搬具	1	1	1,115
(株)ルーデン・ビルマ ネジメント	ビル総合管理事業	車輛運搬具	7	4～5	1,609
(株)ルーデン・ビルマ ネジメント	ビル総合管理事業	工具器具備品	17	5～6	5,050

（注）金額には消費税等は含めておりません。

3【設備の新設、除却等の計画】

新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	197,672
計	197,672

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年3月21日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	88,613	100,113	大阪証券取引所 JASDAQ (グロース)	当社は単元株制 度は採用してお りません。
計	88,613	100,113	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成25年3月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使
(旧商法に基づき発行された転換社債の転換を含む。)により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成20年5月28日 (注)2	-	25,618	-	1,467,622	914,615	531,806
平成20年6月29日 (注)2	-	25,618	-	1,467,622	531,806	-
平成20年3月1日 平成21年2月28日 (注)1	23,800	49,418	238,011	1,705,633	238,011	238,011
平成22年1月28日 (注)3	12,300	61,718	29,827	1,735,461	29,827	267,839
平成22年1月1日 平成22年12月31日 (注)1	635	62,353	0	1,735,462	-	267,839
平成23年1月1日 平成23年12月31日 (注)1、4	26,260	88,613	24	1,735,486	-	267,839

(注)1. 新株予約権の行使によるものであります。

2. 会社法第448条第1項の規定に基づき、資本準備金を減少し、その他資本剰余金へ振替えたものであります。

3. 平成22年1月12日開催の取締役会において、第三者割当増資を決議し、平成22年1月28日に実施されております。なお、割当先 株式会社ウエスト、発行新株式数 12,300株、発行価額 4,850円、資本組入額 2,425円であります。

4. 平成23年1月1日から平成23年2月28日までに第4回新株予約権の行使により、行使個数4,977個、取得請求個数275個、交付株式数26,260株、行使価額1円、払込金額24,885円、資本組入額24,885円であります。

5. 平成25年3月12日を払込期日とする第三者割当増資により、発行済株式総数が11,500株、資本金及び資本準備金がそれぞれ46,575千円増加しております。

(6) 【所有者別状況】

平成24年12月31日現在

区分	株式の状況								単元未満株 の状況
	政府及び地 方公共団体	金融機関	金融商品取 引業者	その他の法 人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	1	6	14	1	3	1,037	1,062	-
所有株式数 (株)	-	12	1,039	58,052	5	6	29,499	88,613	-
所有株式数の 割合(%)	-	0.01	1.17	65.51	0.00	0.00	33.28	100.00	-

(注)1. 自己株式2株は、「個人その他」に含めて記載しております。

2. 「その他の法人」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52株含まれております。

(7) 【大株主の状況】

平成24年12月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
フォレスト・フォールディング株 式会社	東京都墨田区堤通 2 丁目 5 番 5 - 702号	29,196	32.94
株式会社ウエスト	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目16番15号	12,300	13.88
株式会社イーストアンドウエスト	東京都新宿区西新宿 6 丁目20番 7 号	10,156	11.46
酒井 竹志	東京都渋谷区	5,801	6.54
森 利子	東京都港区	3,099	3.49
株式会社カプセルデヴィジョン	東京都港区西麻布 3 丁目 5 番 2 号	2,549	2.87
株式会社ピーチジャム	東京都渋谷区道玄坂 1 丁目16 - 15	2,500	2.82
西塚 美紀	東京都新宿区	2,000	2.25
米谷 絵里	北海道函館市	1,400	1.57
長井 宏行	愛媛県今治市	1,342	1.51
計	-	70,343	79.33

(8) 【議決権の状況】

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 2	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 88,611	88,611	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	88,613	—	—
総株主の議決権	—	88,611	—

(注)「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が52株(議決権52個)含まれております。

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又 は名称	所有者の住所	自己名義所有株 式数(株)	他人名義所有株 式数(株)	所有株式数の合 計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
ルーデン・ホール ディングス株式会社	東京都新宿区西新宿 7 丁目22番36号	2	-	2	0.0
計	-	2	-	2	0.0

(9) 【ストックオプション制度の内容】

当社は、ストックオプション制度を採用しております。当該制度は、会社法に基づき新株予約権を発行する方法によるものであります。

当該制度の内容は、以下のとおりであります。

(平成24年 3月16日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役及び従業員並びに当社子会社の取締役に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成24年 3月16日開催の第12回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成24年 3月16日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び従業員、当社子会社の取締役(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限8,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の割当日から4年を経過した日より6年以内
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役もしくは従業員の地位にあることを要する。ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注) 1. 付与対象者の人数の詳細は別途開催される取締役会で決議します。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

(平成25年3月19日定時株主総会決議)

会社法に基づき、当社の取締役、監査役及び従業員並びに当社子会社の取締役、監査役及び従業員に対して特に有利な条件をもって発行する新株予約権の募集事項の決定を当社取締役会に委任することを、平成25年3月19日開催の第13回定時株主総会において決議されたものであります。

決議年月日	平成25年3月19日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の取締役及び監査役並びに従業員、当社子会社の取締役及び監査役並びに従業員(注1)
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	上限8,000株
新株予約権の行使時の払込金額(円)	(注2)
新株予約権の行使期間	新株予約権の付与決議の日から5年を経過した日より5年以内
新株予約権の行使条件	新株予約権者は、権利行使時において当社または当社関係会社の取締役及び監査役もしくは従業員の地位にあることを要する。 ただし、任期満了による退任および定年退職、その他正当な理由のある場合は、この限りではない。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、取締役会の承認を必要とする。
代用払込みに関する事項	—
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	—

(注)1. 付与対象者の人数の詳細は別途開催される取締役会で決議します。

2. 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、新株予約権の行使により交付を受けることができる株式1株当たりの払込金額(以下「行使価額」という。)に付与株式数を乗じた金額とする。行使価額は以下のとおりとする。

新株予約権割当日の属する月の1ヶ月、3ヶ月前の各日(取引が成立していない日を除く)における大阪証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値の平均値に1.03を乗じた金額(1円未満の端数は切り上げ)とする。ただし、当該金額が新株予約権割当日の終値(取引が成立しない場合はその前日の終値)を下回る場合は、当該終値の価額とする。

なお、新株予約権の割当日後、当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、新株予約権の割当日後、当社が当社普通株式につき、時価を下回る価額で新株を発行または自己株式の処分を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数による増加株式数}}$$

上記算式において、「既発行株式数」とは当社の発行済普通株式総数から当社が保有する普通株式に係る自己株式を控除した数とし、また自己株式の処分を行う場合には、「交付株式数」を「処分する自己株式数」に読み替える。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項はありません。

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	2	-	2	-

3【配当政策】

当社は、株主に対する利益還元を経営の重要課題の一つとして考えており、長期的な経営基盤の強化に留意しつつ、業績の成果に応じた利益配当を行い、年2回の配当を行うことを基本方針としております。

これらの配当の機関決定は、期末配当については株主総会で、中間配当については取締役会であります。

なお、当社は取締役会の決議により中間配当を行うことができる旨を定款で定めております。

しかしながら、当事業年度におきましては、配当しうる財源が無いことから、当期の配当につきましては、無配とさせていただきます。

4【株価の推移】

(1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第9期	第10期	第11期	第12期	第13期
決算年月	平成21年2月	平成21年12月	平成22年12月	平成23年12月	平成24年12月
最高(円)	123,000	7,640	13,900	9,470	13,000
最低(円)	2,500	2,590	4,130	4,810	6,000

(注) 1. 最高・最低株価は、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであり、それ以前は大阪証券取引所ヘラクレスにおけるものであります。

2. 第10期は、決算期変更により平成21年3月1日から平成21年12月31日までの10ヶ月となっております。

(2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成24年7月	8月	9月	10月	11月	12月
最高(円)	11,700	9,700	8,810	8,380	8,250	8,390
最低(円)	8,180	7,650	8,010	7,360	6,810	6,530

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ(グロース)におけるものであります。

5【役員の状況】

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役社長 (代表取締役)		西岡 孝	昭和21年5月4日生	昭和45年4月 共信商事株式会社入社 昭和51年8月 岡山大東住宅株式会社 取締役就任 昭和59年6月 菱和地所株式会社 取締役就任 昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 取締役就任 (現クレアスライフ株式会社) 平成18年11月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任(現任) 平成20年5月 当社執行役員副社長 平成20年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 代表取締役就任(現任) 平成20年5月 当社取締役就任 平成20年6月 当社代表取締役就任(現任)	(注) 1、 2	-
取締役会長		西岡 進	昭和29年4月28日生	昭和48年10月 山下大島法律事務所 入所 昭和58年8月 株式会社東京三洋ホーム 入社 昭和60年1月 株式会社菱和ライフクリエイト 代表取締役就任 (現クレアスライフ株式会社) 昭和61年8月 株式会社日本ライフクリエイト 取締役就任(現任) 平成20年3月 株式会社ヴィジョン・ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成20年8月 当社取締役就任 平成20年8月 株式会社ウエスト 代表取締役就任(現任) 平成21年9月 当社取締役会長就任(現任)	(注) 1、2	-
取締役	管理本部長	佐々木 悟	昭和35年8月19日生	昭和58年4月 協立証券株式会社 入社 (現エイチ・エス証券株式会社) 平成20年5月 当社執行役員 経営戦略室付 平成20年7月 当社管理本部長(現任) 平成20年8月 当社取締役就任(現任) 平成21年4月 株式会社エルトレード 取締役就任(現任) 平成21年5月 株式会社ルーデン・ビルマネジメント 取締役就任(現任) 平成22年1月 株式会社ルーデン・ライフサービス 代表取締役就任(現任)	(注) 1	-
取締役		丸山 一郎	昭和38年4月21日生	平成4年3月 B M C ソフトウエア株式会社 入社 平成12年10月 ジョンソン&ウェスターフィールド法律 事務所 入所 平成15年10月 弁護士登録 丸山法律事務所 入所 平成18年10月 東京中央総合法律事務所 パートナー弁護士として設立 平成19年5月 当社社外取締役就任(現任) 平成24年1月 東京清和法律事務所 パートナー弁護士として設立(現任)	(注) 1、3	-

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
常勤監査役		小 菅 龍之介	昭和22年 6 月25日生	昭和45年 3 月 細田法律事務所 入所 昭和47年 4 月 山根法律事務所 入所 昭和49年 8 月 柴田法律事務所 入所 平成20年 9 月 当社社外監査役就任 平成23年10月 小菅総合事務所 開設(現任) 平成24年 3 月 当社監査役就任(現任)	(注) 5	-
監査役		山 田 努	昭和15年12月29日生	昭和39年 4 月 松本裕事務所 在籍 昭和42年 4 月 山田会計事務所 開業(現任) 平成20年 8 月 当社監査役就任(現任)	(注) 4、7	-
監査役		小 山 信二郎	昭和37年 7 月 4 日生	平成 4 年10月 服部昌明法律事務所 入所 平成 9 年 4 月 弁護士登録 平成 9 年 4 月 山川萬次郎法律事務所 入所 平成11年11月 有村・小山法律事務所 設立 平成14年10月 市ヶ谷総合法律事務所 設立 代表(現任) 平成20年 1 月 AET債権回収株式会社 取締役弁護士就任(現任) 平成24年 3 月 当社社外監査役就任(現任) 平成25年 1 月 小山信二郎税理士事務所 設立(現任)	(注) 6、7	-
計						-

- (注) 1. 平成25年 3 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
2. 取締役西岡進は代表取締役社長西岡孝の実弟であります。
3. 取締役丸山一郎は、会社法第 2 条第15号に定める社外取締役であります。
4. 平成22年 3 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
5. 平成24年 3 月16日開催の定時株主総会の終結の時から 4 年間
6. 平成25年 3 月19日開催の定時株主総会の終結の時から 1 年間
7. 山田努及び小山信二郎は、会社法第 2 条第16号に定める社外監査役であります。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

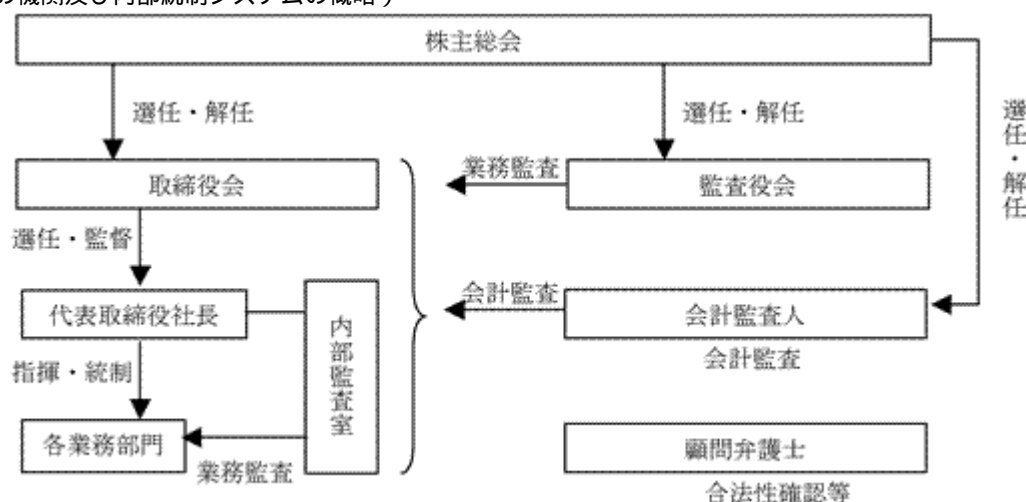
(1) 企業統治の体制

企業統治の体制の概要

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社グループは、遵法経営と株主利益の尊重を前提に、常に変化する社会情勢や経営環境に即応して迅速かつ積極的に事業を推進することが肝要であり、企業活動を通じて社会貢献し、企業の社会的責任を遂行していくことが企業の使命であると考えております。また、適切なコーポレート・ガバナンスに基づいた透明度の高い経営体制作りとその運用により当社の企業価値を高めていくことは、株主、従業員、取引先、顧客等に対する経営陣の責務であると認識しております。

(会社の機関及び内部統制システムの概略)



企業統治の体制の概要とその体制を採用する理由

当社の現状のガバナンス機構に関しましては、監査役会設置会社形態を採用し、監査役による取締役の職務の執行を含む経営の日常的活動の監査の強化・充実が、コーポレート・ガバナンスの有効性を高める方法であると考えております。

当社では、監査役は取締役会に定期的に出席するほか、当社グループの取締役等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、必要に応じて子会社から営業の報告を求めています。また、会計監査人、内部監査室、CSR委員会などと緊密に連携することで、企業経営の適法性及び効率性の維持・向上に努めております。従いまして、経営の客観性を維持・確保することができる体制であると考えております。

内部統制システムの整備の状況

会社法第362条第4項第6号及び会社法施行規則第100条に定める、取締役の職務の執行が法令及び定款に適合するための体制、その他株式会社の業務の適正性を確保するための体制として、内部統制システムの整備に関する基本方針を平成21年10月13日開催の取締役会で決議し、同方針に基づき、業務の適正を確保するための体制の充実に努めております。

リスク管理体制の整備の状況

法令順守の強化及び徹底に向け、各種社内会議を通じて役職員の意識向上に努めております。当社は事業遂行に伴う危機に対しては、危機管理規定を制定し、リスクの予見とその管理、対応に努めております。また、犯罪行為、不正行為等の未然防策として、社内通報制度を設け、相互牽制を図れる仕組みを構築しております。さらに、重要な法的判断については、外部の弁護士と顧問契約を締結し、必要に応じて助言と指導を受ける体制を整えております。

責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、1百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役及び社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限られます。

また、当社と会計監査人は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会計監査人としての在職中に報酬その他の職務執行の対価の額として当社から受け、又は受けるべき財産上の利益の額の事業年度ごとの合計額のうち最も高い額に二を乗じて得た額のいずれか高い額としております。

なお、当該責任限定が認められるのは、当該会計監査人が責任の原因となった職務の遂行について善意又は重大な過失がないときに限られます。

(2) 内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査の組織は、社長直轄の内部監査室（人員数1名）が内部監査計画に基づき、全部門に対し定期的な業務監査を実施しております。また、監査役監査の組織は、監査役会を監査役3名（うち社外監査役2名）で構成し、監査役会で定めた方針や分担に基づき監査役監査を実施するとともに、代表取締役の業務執行と取締役の経営行動を監視・監査しております。なお、内部監査室及び常勤監査役は、会計監査人と連携し、監査を実施しております。

(3) 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は2名であります。

コーポレート・ガバナンスにおいて、専門的な知識・経験を有する外部からの客観的、中立的な経営監視の機能が重要と考えおり、現状の体制としております。

社外取締役及び社外監査役と当社との間に記載すべき人的関係、資金的関係または取引関係その他の利害関係はなく、公正な立場による経営への監視機能を強化を図っております。

当社は、社外取締役又は社外監査役を選任するための独立性に関する基準又は方針として明確に定めたものではありませんが、その選任に際しては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣から独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを個別に判断しております。

また、監査役と会計監査人及び内部監査室は、相互に監査結果を報告し、意見交換を行うとともに、定期的開催される監査役会などを通じて常勤監査役及び内部監査室が社外監査役に対してサポートする体制を整えております。

(4) 役員の報酬等

提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	31,200	31,200	-	-	3
監査役 (社外監査役を除く。)	3,750	3,750	-	-	2
社外役員	3,600	3,600	-	-	4

提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載していません。

使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

役員の報酬等の額の決定に関する方針

該当事項はありません。

(5) 株式の保有状況

保有目的が純投資目的以外の目的の投資株式

2 銘柄 0 千円

保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式のうち、当事業年度における貸借対照表計上額が資本金額の100分の1を超える銘柄

該当事項はありません。

保有目的が純投資目的である株式投資

該当事項はありません。

(6) 会計監査の状況

会計監査につきましては、霞友有限責任監査法人との間で会社法監査及び金融商品取引法監査についての監査契約を締結しております。当期（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）において業務を執行した公認会計士の氏名、継続関与年数及び監査業務に係る補助者の構成については次のとおりであります。

業務を執行した公認会計士の氏名等

指定有限責任社員 業務執行社員 依田 友吉

指定有限責任社員 業務執行社員 藤原 澄人

（注）継続監査年数については、全員7年以内であるため、記載を省略しております。

監査業務に係る補助者の構成

公認会計士 3 名

その他 3 名

当事業年度における当社の取締役及び監査役に対する報酬は以下のとおりであります。

取締役（延4名） 32,400千円（うち社外取締役 1,200千円）

監査役（延4名） 6,150千円（うち社外監査役 2,400千円）

(7) 取締役の定数等に関する定款の定め

取締役の定数

当社の取締役の定数は3名以上7名以内とする旨、定款に定めております。

取締役の選任の決議要件

取締役の選任決議については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨及び累積投票によらない旨を定款に定めております。

(8) 株主総会決議事項を取締役会で決議できることとした事項

自己株式の取得

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議をもって、自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、経営環境の変化に対応した機動的な資本政策の遂行を可能とするため、市場取引等により自己の株式を取得することを目的とするものであります。

中間配当

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議をもって、毎年6月30日を基準日として、中間配当を行うことができる旨を定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的とするものであります。

(9) 株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項に定める株主総会の特別決議要件について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的とするものであります。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	22,499	-	19,047	-
連結子会社	-	-	-	-
計	22,499	-	19,047	-

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

該当事項はありません。

(当連結会計年度)

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

監査公認会計士等に対する報酬の額の決定方針は策定しておりませんが、当社の規模・事業の特性等の要素を総合的に勘案し、監査所要日数の見積りを基に監査役も交えた監査公認会計士等との十分な協議の上、会社法第399条により当社の監査役会の同意を得て決定しております。

第5【経理の状況】

1．連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

- (1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）に基づいて作成しております。
- (2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の連結財務諸表及び事業年度（平成24年1月1日から平成24年12月31日まで）の財務諸表について、霞友有限責任監査法人より監査を受けております。

3．連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、会計基準の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、企業会計基準委員会等の行う研修に参加しております。

1【連結財務諸表等】

(1)【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	112,505	401,416
受取手形及び売掛金	121,667	180,235
商品及び製品	531	522
販売用不動産	767,486	50,912
原材料及び貯蔵品	2,810	2,496
仕掛品	118	292
前渡金	-	36,900
短期貸付金	474,364	474,364
未収入金	77,206	196,504
その他	8,554	12,288
貸倒引当金	8,705	31,361
流動資産合計	1,556,539	1,324,572
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	91,416	91,416
減価償却累計額及び減損損失累計額	76,936	77,660
建物及び構築物（純額）	14,480	13,756
機械装置及び運搬具	1,696	1,696
減価償却累計額及び減損損失累計額	1,696	1,696
機械装置及び運搬具（純額）	0	0
工具、器具及び備品	56,295	55,746
減価償却累計額及び減損損失累計額	52,212	54,244
工具、器具及び備品（純額）	4,083	1,501
土地	3,248	3,248
リース資産	10,318	10,318
減価償却累計額	2,133	4,197
リース資産（純額）	8,184	6,121
有形固定資産合計	29,997	24,626
無形固定資産		
のれん	44,828	34,069
その他	2,033	661
無形固定資産合計	46,862	34,731
投資その他の資産		
投資有価証券	29,913	29,795
出資金	181	82,181
破産更生債権等	424,494	619,895
長期預け金	200,000	-
その他	91,957	94,320
貸倒引当金	625,800	621,070
投資損失引当金	27,713	27,713
投資その他の資産合計	93,032	177,408
固定資産合計	169,892	236,767
資産合計	1,726,432	1,561,339

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	11,131	12,718
短期借入金	60,900	-
未払金	160,553	140,535
未払法人税等	23,549	11,226
預り金	220,779	4,231
売上値引引当金	668	505
アフターコスト引当金	622	750
違約金損失引当金	-	189,800
その他	25,065	57,859
流動負債合計	503,270	417,626
固定負債		
退職給付引当金	5,952	6,360
その他	16,506	14,274
固定負債合計	22,458	20,635
負債合計	525,729	438,262
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,486	1,735,486
資本剰余金	267,839	267,839
利益剰余金	802,003	879,527
自己株式	290	290
株主資本合計	1,201,031	1,123,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	329	431
その他の包括利益累計額合計	329	431
純資産合計	1,200,702	1,123,077
負債純資産合計	1,726,432	1,561,339

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高	2 3,077,602	2 2,558,076
売上原価	2,225,223	1,645,795
売上総利益	852,379	912,280
販売費及び一般管理費	1 707,794	1 735,191
営業利益	144,585	177,089
営業外収益		
受取利息	23,807	23,850
受取配当金	42	45
その他	5,564	6,536
営業外収益合計	29,414	30,431
営業外費用		
支払利息	7,359	1,136
貸倒引当金繰入額	7,696	22,972
共同事業契約利益配当金	17,302	30,316
その他	6,954	2,551
消費税控除対象外	6,382	5,510
営業外費用合計	45,694	62,488
経常利益	128,305	145,032
特別利益		
貸倒引当金戻入額	147	-
特別利益合計	147	-
特別損失		
投資有価証券評価損	672	-
リース解約損	-	856
違約金損失引当金繰入額	-	189,800
違約手数料	-	21,904
特別損失合計	672	212,560
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	127,780	67,528
法人税、住民税及び事業税	21,291	9,820
法人税等調整額	127	174
法人税等合計	21,164	9,994
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	106,616	77,523
当期純利益又は当期純損失（ ）	106,616	77,523

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
少数株主損益調整前当期純利益又は少数株主損益調整前当期純損失（ ）	106,616	77,523
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	530	101
その他の包括利益合計	530	101
包括利益 （内訳）	106,085	77,625
親会社株主に係る包括利益	106,085	77,625

【連結株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,735,462	1,735,486
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期変動額合計	24	-
当期末残高	1,735,486	1,735,486
資本剰余金		
当期首残高	267,839	267,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	267,839	267,839
利益剰余金		
当期首残高	908,620	802,003
当期変動額		
当期純利益又は当期純損失（ ）	106,616	77,523
当期変動額合計	106,616	77,523
当期末残高	802,003	879,527
自己株式		
当期首残高	290	290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	290	290
株主資本合計		
当期首残高	1,094,390	1,201,031
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	106,616	77,523
当期変動額合計	106,641	77,523
当期末残高	1,201,031	1,123,508
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	201	329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	101
当期変動額合計	530	101
当期末残高	329	431
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	201	329
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	101
当期変動額合計	530	101
当期末残高	329	431
純資産合計		
当期首残高	1,094,591	1,200,702
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期純利益又は当期純損失（ ）	106,616	77,523
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	530	101
当期変動額合計	106,110	77,624

当期末残高	1,200,702	1,123,077
-------	-----------	-----------

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益又は税金等調整前当期純損失（ ）	127,780	67,528
減価償却費	7,151	6,593
のれん償却額	10,758	10,758
貸倒引当金の増減額（ は減少 ）	5,819	17,926
売上値引引当金の増減額（ は減少 ）	293	163
アフターコスト引当金の増減額（ は減少 ）	137	127
退職給付引当金の増減額（ は減少 ）	571	408
違約金損失引当金の増減額（ は減少 ）	-	189,800
投資有価証券評価損益（ は益 ）	672	-
受取利息及び受取配当金	23,850	23,895
支払利息	7,359	1,136
売上債権の増減額（ は増加 ）	12,220	58,148
破産更生債権等の増減額（ は増加 ）	775	195,401
たな卸資産の増減額（ は増加 ）	3,079	149
販売用不動産の増減額（ は増加 ）	305,652	716,574
仕掛販売用不動産の増減額（ は増加 ）	87,782	-
前渡金の増減額（ は増加 ）	150,000	36,900
前払費用の増減額（ は増加 ）	1,162	5,212
未収入金の増減額（ は増加 ）	25,696	92,014
仕入債務の増減額（ は減少 ）	171	1,587
未払金の増減額（ は減少 ）	20,557	20,018
未払消費税等の増減額（ は減少 ）	3,204	21,589
預り金の増減額（ は減少 ）	212,657	216,547
預け金の増減額（ は減少 ）	-	200,000
その他	3,079	14,583
小計	317,573	465,404
利息及び配当金の受取額	132	112
利息の支払額	7,237	1,136
法人税等の支払額	7,355	24,667
営業活動によるキャッシュ・フロー	303,112	439,712
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	-	100
定期預金の払戻による収入	1,980	-
有形固定資産の取得による支出	1,513	-
敷金及び保証金の差入による支出	-	2,191
敷金及び保証金の回収による収入	2,584	4,021
貸付金の回収による収入	17,000	-
出資金の払込による支出	-	82,000
ゴルフ会員権の取得による支出	-	7,800
その他	2,696	1,931
投資活動によるキャッシュ・フロー	17,353	89,801
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（ は減少 ）	285,100	60,900
株式の発行による収入	24	-
その他	-	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	285,075	60,900
現金及び現金同等物の増減額（ は減少 ）	35,391	289,011
現金及び現金同等物の期首残高	76,014	111,405
現金及び現金同等物の期末残高	111,405	400,416

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

(1) 連結子会社の数 3社

連結子会社の名称

株式会社ルーデン・ライフサービス

株式会社エルトレード

株式会社ルーデン・ビルマネジメント

(2) 主要な非連結子会社の名称等

該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

該当事項はありません。

3. 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの

連結決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

ロ たな卸資産

商品

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

原材料

先入先出法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛品

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

貯蔵品

最終仕入原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

仕掛販売用不動産

個別法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）を採用しております。

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、3年間均等償却によっております。

ロ 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

ニ 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

(3) 重要な引当金の計上基準

イ 貸倒引当金

当社及び連結子会社3社は、債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

ロ 賞与引当金

当社及び連結子会社3社は、従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当連結会計年度の負担額を計上しております。

ハ 売上値引引当金

連結子会社1社は、将来発生する売上値引に備えるため、過去の値引実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ニ アフターコスト引当金

連結子会社1社は、コーティング施工及びリフォーム工事等の無償補償費用等のアフターコストの支出に備えるため、過去の実績に基づく将来発生見込額を計上しております。

ホ 退職給付引当金

連結子会社1社は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。

ヘ 投資損失引当金

投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

ト 違約金損失引当金

連結子会社1社は、不動産売買契約の解除による違約金の支出に備えるため、契約内容に基づき算出して計上しております。

(4) のれんの償却方法及び償却期間

のれんの償却については、発生日以後、投資効果の発現する期間（5～10年）で均等償却しております。

(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価格の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

(6) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

イ 消費税等の会計処理

税抜処理を採用しております。

ロ 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用しております。

【表示方法の変更】

(連結貸借対照表)

前連結会計年度において、「流動資産」の「その他」に含めていた「未収入金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」の「その他」に表示していた85,760千円は、「未収入金」77,206千円、「その他」8,554千円として組み替えております。

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含めていた「出資金」は、資産の総額の100分の5を超えたため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「投資その他の資産」の「その他」に表示していた92,138千円は、「出資金」181千円、「その他」91,957千円として組み替えております。

【追加情報】

(会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用)

当連結会計年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(連結貸借対照表関係)

担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
販売用不動産	85,723千円	- 千円

担保付債務は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
短期借入金	60,900千円	- 千円

(連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
販売手数料	129,099千円	100,792千円
給与手当	171,375	218,358
法定福利費	31,425	39,737
貸倒引当金繰入額	999	1,414
アフターコスト引当金繰入額	908	201
支払報酬	50,479	39,685

2 売上高から次の金額が控除されております。

	前連結会計年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上値引引当金繰入額	345千円	196千円
計	345	196

(連結包括利益計算書関係)

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金:

当期発生額	118千円
組替調整額	-
税効果調整前	118
税効果額	16
その他有価証券評価差額金	101
その他の包括利益合計	101

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	62,353	26,260	-	88,613
合計	62,353	26,260	-	88,613
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

(注) 普通株式の株式数の増加26,260株は、平成23年1月1日から平成23年2月28日までに行使された第4回新株予約権による増加26,260株であります。

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

区分	新株予約権の内訳	新株予約権 の目的とな る株式の種 類	新株予約権の目的となる株式の数(株)				当連結会計 年度末残高 (千円)
			当連結会計 年度期首	当連結会計 年度増加	当連結会計 年度減少	当連結会計 年度末	
提出会社 (親会社)	平成19年第4回新株予約権 (注)	普通株式	28,640	-	28,640	-	-
	ストック・オプションとして の新株予約権	-	-	-	-	-	-
	合計	-	28,640	-	28,640	-	-

(注) 平成19年第4回新株予約権の当連結会計年度減少は、第4「提出会社の状況」1.(2)新株予約権等の状況に記載のあります、株式付与割合により、新株予約権の目的となる株式の数が0株となったもの及び新株予約権の行使によるものであります。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

1．発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数（株）	当連結会計年度 増加株式数（株）	当連結会計年度 減少株式数（株）	当連結会計年度末 株式数（株）
発行済株式				
普通株式	88,613	-	-	88,613
合計	88,613	-	-	88,613
自己株式				
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

2．新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3．配当に関する事項

該当事項はありません。

（連結キャッシュ・フロー計算書関係）

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 （自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）	当連結会計年度 （自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）
現金及び預金勘定	112,505千円	401,416千円
預入期間が3か月を超える定期預金	1,100	1,000
現金及び現金同等物	111,405	400,416

（リース取引関係）

（借主側）

1．ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

当社及び株式会社ルーデン・ライフサービスにおける複写機（工具、器具及び備品）及び株式会社ルーデン・ライフサービスにおけるサーバー（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4．会計処理基準に関する事項（2）重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2．オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

該当事項はありません。

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、事業計画等に照らして、必要な資金（主に第三者割当増資など）を調達しております。一時的な余資は主に流動性の高い金融資産で運用し、また、短期的な運転資金を関連当事者より調達しております。なお、デリバティブ取引は現在利用しておりません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、信用状況を定期的に把握し、財務状況等の悪化などによる回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

短期貸付金は、貸付金元本及びその利息に対して貸付先所有不動産に抵当権を設定することによって担保された貸付金であり、信用リスクは軽微であると認識しております。

投資有価証券は、市場価格の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金、未払金並びに未払法人税等は、1年以内の支払期日であります。

短期借入金は、そのほとんどが販売用不動産購入に係る資金調達を目的としたものであります。想定外の事由によりフリー・キャッシュ・フローの減少があった場合、返済を実行できなくなるリスクに晒されております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

当社連結子会社は、連結子会社各社における債権管理規程に従い、営業債権について、各事業部門が主要な取引先の状況を定期的にモニタリングし、取引相手ごとに期日及び残高を管理するとともに、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社連結子会社は、営業債権債務について、現金決済を原則としているため、金利変動リスクはありません。

有価証券及び投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況を把握しております。

短期借入金については、現在すべて固定金利のため、支払金利の変動リスクはないと考えております。

資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社及び当社連結子会社は、各部署からの報告に基づき担当部署が適時に資金計画を作成・更新するとともに、手元流動性の維持などにより流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

２．金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）２．参照）。

前連結会計年度（平成23年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	112,505	112,505	-
(2) 受取手形及び売掛金	121,667		-
貸倒引当金(*1)	8,705		-
	112,962	112,962	-
(3) 短期貸付金	474,364	474,364	-
(4) 投資有価証券	29,913		-
貸倒引当金(*2)	27,713		-
	2,200	2,200	-
(5) 長期預け金	200,000		-
貸倒引当金(*3)	200,000		-
	-	-	-
資産計	702,031	702,031	-
(1) 支払手形及び買掛金	11,131	11,131	-
(2) 短期借入金	60,900	60,900	-
(3) 未払金	160,553	160,553	-
(4) 未払法人税等	23,549	23,549	-
負債計	256,134	256,134	-

(*1)受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(*3)長期預け金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

当連結会計年度（平成24年12月31日）

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	401,416	401,416	-
(2) 受取手形及び売掛金	180,235		-
貸倒引当金(*1)	31,361		-
	148,874	148,874	-
(3) 短期貸付金	474,364	474,364	-
(4) 投資有価証券	29,795		-
貸倒引当金(*2)	27,713		-
	2,081	2,081	-
(5) 破産更生債権等	619,895		-
貸倒引当金(*3)	619,895		-
	-	-	-
資産計	1,026,736	1,026,736	-
(1) 支払手形及び買掛金	12,718	12,718	-
(2) 未払金	140,535	140,535	-
(3) 未払法人税等	11,226	11,226	-
負債計	164,480	164,480	-

(*1)受取手形及び売掛金は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(*2)投資有価証券は、個別に計上している投資損失引当金を控除しております。

(*3)破産更生債権等は、個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 短期貸付金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 投資有価証券

これらの時価について、主に市場価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照下さい。

(5) 破産更生債権等

全額貸倒引当金を設定しているため、貸倒引当金を控除した額を時価としております。

負 債

(1) 支払手形及び買掛金、(2) 未払金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
非上場株式	0	0

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

3. リース債務の連結決算日後の返済予定額

連結附属明細表「借入金等明細表」をご参照下さい。

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成23年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,200	2,575	375

当連結会計年度(平成24年12月31日)

	種類	連結貸借対照表計上額(千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	-	-	-
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,081	2,575	494

2. 売却したその他有価証券

前連結会計年度(自平成23年1月1日至平成23年12月31日)

該当事項はありません。

当連結会計年度(自平成24年1月1日至平成24年12月31日)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社1社は、確定拠出型の退職給付制度を設けております。

連結子会社1社は、確定給付型の制度として退職一時金制度を設けております。

2. 退職給付債務に関する事項

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
(イ) 退職給付債務(千円)	5,952	6,360
(ロ) 年金資産(千円)	-	-
(ハ) 退職給付引当金(千円)	5,952	6,360

(注) 退職給付債務の算定に当たり、簡便法を採用しております。

3. 退職給付費用に関する事項

	前連結会計年度 (自平成23年1月1日 至平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自平成24年1月1日 至平成24年12月31日)
(イ) その他(千円)	600	740
(ロ) 退職給付費用(千円)	9,718	10,274

(注) 「(イ) その他」は、確定拠出年金への掛金支払額であります。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産(流動)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	3,138千円	11,180千円
一括償却資産損金算入限度超過額	392	223
未払事業税否認額	5,771	2,682
売上値引引当金繰入超過額	241	182
アフターコスト引当金繰入超過額	225	270
繰延税金資産(流動)小計	9,767	14,537
評価性引当額	9,159	14,101
繰延税金資産(流動)合計	608	436
繰延税金資産(固定)		
貸倒引当金損金算入限度超過額	221,970	221,398
投資損失引当金損金算入限度超過額	9,877	27,697
退職給付引当金損金算入限度超過額	2,146	2,293
違約金損失引当金繰入限度超過額	-	68,423
関係会社株式評価損	36,831	-
投資有価証券評価損	3,564	3,565
減損損失	3,237	2,912
その他有価証券評価差額金	137	178
繰越欠損金	611,762	514,866
その他	910	884
繰延税金資産(固定)小計	890,434	842,216
評価性引当額	889,071	840,785
繰延税金資産(固定)合計	1,363	1,431
繰延税金負債(固定)		
退職給付引当金	50	-
繰延税金負債(固定)合計	50	-
繰延税金資産の純額	1,921	1,867

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成23年12月31日)	当連結会計年度 (平成24年12月31日)
法定実効税率	40.7%	税金等調整前当期純損失
(調整)		を計上しているため、記
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.6	載しておりません。
住民税均等割	1.8	
のれん償却額	3.4	
評価性引当額の増減額	127.5	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	98.3	
その他	1.7	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.6	

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社及び当社連結子会社３社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

一部の連結子会社では、神奈川県及び埼玉県において、賃貸用のマンション（土地を含む。）を有しております。前連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,431千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は小額なため営業費用に計上）であります。当連結会計年度における当該賃貸等不動産に関する賃貸損益は1,355千円（賃貸収益は営業外収益に、主な賃貸費用は小額なため営業費用に計上）であります。

また、当該賃貸等不動産の連結貸借対照表計上額、期中増減額及び時価は、次のとおりであります。

（単位：千円）

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
連結貸借対照表計上額		
期首残高	8,270	8,006
期中増減額	263	263
期末残高	8,006	7,742
期末時価	12,741	11,559

（注）１．連結貸借対照表計上額は、取得原価から減価償却累計額及び減損損失累計額を控除した金額であります。

２．期中増減額のうち、主な減少額は減価償却であります。

３．期末の時価は、主として「不動産鑑定評価基準」に基づいて自社で算定した金額（指標等を用いて調整を行ったものを含む。）であります。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社は、事業別のセグメントから構成されており、「ハウスクエア事業」、「ビル総合管理事業」及び「総合不動産事業」の3つを報告セグメントとしております。

「ハウスクエア事業」は、新築住宅をターゲットとして、そのディベロッパー及び管理会社に対し、内覧会のプロデュースや竣工検査の代行を行うとともに、入居されるエンドユーザーに対し、住居の壁や天井等の居住空間（浴室・洗面所・キッチンの水回り等含む）に防カビ効果、消臭効果に優れたコーティングなどを行っております。「ビル総合管理事業」は、建造物の清掃管理・設備管理・保安管理・営繕管理などのビルメンテナンスを行っております。「総合不動産事業」は、ディベロッパーとして、エンドユーザーに対し居住用マンション、投資用マンションの企画・開発・分譲などを行っております。

2. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

3. 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	597,832	775,589	1,704,180	3,077,602	-	3,077,602
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	597,832	775,589	1,704,180	3,077,602	-	3,077,602
セグメント利益又は損失()	66,866	65,622	134,499	266,988	122,403	144,585
セグメント資産	93,599	413,280	434,583	941,463	784,969	1,726,432
セグメント負債	86,468	84,748	329,839	501,056	24,673	525,729
その他の項目						
減価償却費	1,113	808	1,045	2,967	3,672	6,640
のれんの償却額	-	-	-	-	10,758	-
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	3,060	-	1,513	4,573	-	4,573

(注) 1. セグメント利益又は損失()の調整額 122,403千円には、のれん償却額 10,758千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 111,644千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又は損失()は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

3. セグメント資産の調整額784,969千円、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

4. セグメント負債の調整額24,673千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

5. 減価償却費の調整額3,672千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

6. のれんの償却額の調整額10,758千円は、報告セグメントに配分していないのれんの償却費であります。

当連結会計年度（自 平成24年 1月 1日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	報告セグメント				調整額 (注) 1	連結財務諸表 計上額 (注) 2
	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	781,820	866,204	910,051	2,558,076	-	2,558,076
セグメント間の内部売上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	781,820	866,204	910,051	2,558,076	-	2,558,076
セグメント利益又は損失（ ）	148,737	73,889	79,913	302,540	125,451	177,089
セグメント資産	111,471	329,544	369,785	810,801	750,537	1,561,339
セグメント負債	91,596	106,491	218,779	416,867	21,394	438,262
その他の項目						
減価償却費	1,136	757	696	2,591	3,527	6,118
のれんの償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	-	-	-	-	-	-

（注）１．セグメント利益又は損失（ ）の調整額 125,451千円には、のれん償却額 10,758千円及び報告セグメントに配分していない全社費用 114,692千円が含まれております。全社費用は主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

２．セグメント利益又は損失（ ）は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

３．セグメント資産の調整額750,537千円、報告セグメントに配分していない全社資産であります。

４．セグメント負債の調整額21,394千円は、報告セグメントに配分していない全社負債であります。

５．減価償却費の調整額3,527千円は、報告セグメントに配分していない全社資産の減価償却費であります。

６．のれんの償却額の調整額10,758千円は、報告セグメントに配分していないのれんの償却費であります。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1月 1日 至 平成23年12月31日）

１．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

２．地域ごとの情報

（１）売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

（２）有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

３．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

1．製品及びサービスごとの情報

セグメント情報に同様の情報を開示しているため、記載を省略しております。

2．地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

(2) 有形固定資産

本邦以外の国または地域に所在する連結子会社及び重要な在外支店がないため、該当事項はありません。

3．主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

（単位：千円）

	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
当期末残高	-	-	-	-	44,828	44,828

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

（単位：千円）

	ハウスクエア 事業	ビル総合管理 事業	総合不動産 事業	その他	全社・消去	合計
当期償却額	-	-	-	-	10,758	10,758
当期末残高	-	-	-	-	34,069	34,069

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日）

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

(ア) 連結財務諸表提出会社の親会社及び主要株主(会社等の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社 イーストア ンドウエスト	東京都新宿区 西新宿6丁目 20番7号	3	不動産管理	(被所有) 直接 11.5	資金の借入等	資金の借入 借入金の返済	174 520	短期借入金 未払費用	- 0
主要株主	株式会社ウ エスト	東京都渋谷区 道玄坂1丁目 16番15号	45	店舗貸業	(被所有) 直接 13.9	建物管理受託	建物管理売上	9	売掛金	2

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
主要株主	株式会社ウ エスト	東京都渋谷区 道玄坂1丁目 16番15号	45	店舗貸業	(被所有) 直接 13.9	建物管理受託	建物管理売上	10	売掛金	6

(イ) 連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主(個人の場合に限る。)等

前連結会計年度(自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	株式会社日 本ライフク リエイト	東京都渋谷区 桜丘町20番1 号	10	不動産管理	-	事務所賃貸借 契約の継承	原状回復費用 預り	-	長期預り金	9

当連結会計年度(自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金 (百万円)	事業の内容 又は職業	議決権等の所有 (被所有) 割合(%)	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (百万円)	科目	期末残高 (百万円)
役員	株式会社日 本ライフク リエイト	東京都渋谷区 桜丘町20番1 号	10	不動産管理	-	事務所賃貸借 契約の継承	原状回復費用 預り	-	長期預り金	9

(注) 1. 上記(ア)～(イ)の金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方針等

市場価格等を勘案して一般的な取引条件と同様に決定しております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
1 株当たり純資産額	13,550.26円	12,674.24円
1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 ()	1,259.14円	874.87円

(注) 1 . 当連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、1 株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。なお、前連結会計年度の潜在株式調整後 1 株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 . 1 株当たり当期純利益金額又は 1 株当たり当期純損失金額 () の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当連結会計年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	106,616	77,523
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額又は当期純損失金額 () (千円)	106,616	77,523
期中平均株式数 (株)	84,674	88,611

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資について

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。

- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当増資 | |
| (2) 発行株式数 | 普通株式 | 11,500株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき | 8,100円 |
| (4) 発行価額の総額 | | 93,150,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき | 4,050円 |
| (6) 資本組入額の総額 | | 46,575,000円 |
| (7) 申込期間 | 平成25年3月12日(火) | |
| (8) 払込期間 | 平成25年3月12日(火) | |
| (9) 割当先及び割当株数 | 西岡 千栄子 | 1,000株 |
| | 西岡 江美 | 3,500株 |
| | 西岡 勇人 | 3,500株 |
| | 株式会社カプセルデヴィジョン | 3,500株 |
| (10) 資金の使途 | 新規不動産開発費用のため | |

2. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

平成25年3月13日に開催された当社の取締役会において、平成24年3月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、次のとおり決議実施いたしました。

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 付与対象者の区分及び人数 | |
| 当社取締役 | 4名 |
| 当社子会社の取締役 | 3名 |
| (2) 新株予約権の総数 | 8,000個(1個について1株) |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 8,000株 |
| (5) 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり9,520円 |
| (6) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金の組み込まれる額 | 1株当たり4,760円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成29年3月14日から平成35年3月13日 |
| (8) 新株予約権の割当日 | 平成25年3月13日 |

3. ストック・オプションについて

当社は、平成25年3月19日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,081,800	359,000	1.50	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	2,080	2,179	3.94	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	6,766	4,587	2.44	平成26年～28年
その他有利子負債	-	-	-	-
小計	1,090,647	365,766	-	-
内部取引の消去	1,020,900	359,000	-	-
計	69,747	6,766	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
リース債務	2,282	2,245	59	-

【資産除去債務明細表】

該当事項はありません。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	846,493	1,446,895	1,935,382	2,558,076
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期(当期)純損失金額()(千円)	62,578	97,084	124,933	67,528
四半期純利益金額又は四半期(当期)純損失金額()(千円)	53,126	86,996	132,705	77,523
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期(当期)純損失金額()(円)	599.53	981.75	1,497.62	874.87

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	599.53	382.22	2,479.37	622.75

決算日後の状況

特記事項はありません。

訴訟

当子会社である株式会社エルトレードは、平成24年12月17日付、次のとおり損害賠償等請求等訴訟を東京地方裁判所に提起いたしました。

1. 訴訟を提起するに至った経緯

平成24年10月10日にお知らせした「当子会社の特別損失の計上および調停の申し立てに関するお知らせ」のとおり、当子会社である株式会社エルトレードは、平成24年4月13日付で明和地所株式会社との間で契約

した一棟のマンションにつき、明和地所株式会社に告知義務違反の債務不履行があるとの理由で、平成24年9月12日付通知書において売買契約の解除通知を致しました。これに対し、平成24年9月19日付回答書において明和地所株式会社は、告知義務違反は無かった旨の主張をし、逆に、株式会社エルトレードの債務不履行を理由として契約金189,800,000円の支払いを求めてきました。そこで、株式会社エルトレードは上述の契約解除に基づき、手付金100,000,000円の返還、及び損害賠償として仲介手数料23,000,000円及び諸経費9,750,693円の支払いを求め東京簡易裁判所に平成24年10月9日に調停申し立てを致しました。しかしながら、本調停は不調に終わったため、告知義務違反による損害賠償等請求等として、132,750,693円の支払いを求め、平成24年12月17日付、訴訟の提起を致しました。

2. 当該訴訟を提起した裁判所及び年月日

東京地方裁判所 平成24年12月17日

3. 当該訴訟を提起した当社子会社の概要（原告）

- (1) 商 号：株式会社エルトレード
- (2) 本店所在地：東京都渋谷区桜丘町20 - 1
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 伊藤 光磨
- (4) 事業内容：分譲マンションの企画、開発、販売等
- (5) 資本金の額：5,000万円

4. 当該訴訟を提起した相手（被告）

- (1) 商 号：明和地所株式会社
- (2) 本店所在地：東京都渋谷区神泉町9 - 6
- (3) 代表者の役職・氏名：代表取締役社長 原田 英明

5. 当該訴訟の内容及び損害賠償等請求金額

本件売買契約解除に伴う原状回復請求権として支払済の手付金100,000,000円及び債務不履行に基づく損害賠償請求として32,750,693円（仲介手数料23,000,000円と諸経費9,750,693円の合計）と遅延損害金及び訴訟費用の支払いを求めております。

6. 今後の見通し

株式会社エルトレードの主張する告知義務違反とは、当該マンションの敷地がかつて墳墓であったことを明和地所株式会社が告知しなかったこと等であり、当社は当該訴訟において当社子会社である株式会社エルトレードの主張が認められると考えております。しかし、現在は訴訟の提起の段階であり、現時点では当該訴訟による当社の連結業績予想に及ぼす影響につきましては明らかではありませんが、当該訴訟の経過あるいは結果により、今後開示すべき事項が発生した場合は速やかにお知らせいたします。

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	21,898	218,994
前払費用	1,248	1,910
短期貸付金	780,900	586,364
未収入金	61,155	141,062
その他	85	247
貸倒引当金	-	30,669
流動資産合計	865,287	917,909
固定資産		
有形固定資産		
建物	7,584	7,584
減価償却累計額及び減損損失累計額	6,556	6,632
建物（純額）	1,027	951
工具、器具及び備品	35,654	35,654
減価償却累計額及び減損損失累計額	33,879	35,405
工具、器具及び備品（純額）	1,775	249
リース資産	2,769	2,769
減価償却累計額	599	1,153
リース資産（純額）	2,169	1,615
有形固定資産合計	4,971	2,816
無形固定資産		
ソフトウェア	1,630	257
その他	403	403
無形固定資産合計	2,033	661
投資その他の資産		
投資有価証券	27,713	27,713
関係会社株式	379,600	379,600
破産更生債権等	415,000	615,000
長期預け金	200,000	-
ゴルフ会員権	-	7,800
敷金及び保証金	12,045	9,847
貸倒引当金	615,901	615,901
投資損失引当金	27,713	77,713
投資その他の資産合計	390,744	346,347
固定資産合計	397,750	349,825
資産合計	1,263,038	1,267,734

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
負債の部		
流動負債		
短期借入金	127,000	127,000
リース債務	552	587
未払金	13,422	8,016
未払法人税等	3,211	5,734
前受金	200	160
預り金	1,749	1,949
その他	9,389	7,388
流動負債合計	155,524	150,837
固定負債		
リース債務	1,815	1,228
固定負債合計	1,815	1,228
負債合計	157,340	152,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,735,486	1,735,486
資本剰余金		
資本準備金	267,839	267,839
資本剰余金合計	267,839	267,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金	110,000	110,000
繰越利益剰余金	1,007,333	997,367
利益剰余金合計	897,333	887,367
自己株式	290	290
株主資本合計	1,105,702	1,115,668
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	4	-
評価・換算差額等合計	4	-
純資産合計	1,105,697	1,115,668
負債純資産合計	1,263,038	1,267,734

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
売上高		
その他の売上高	129,000	168,000
売上高合計	129,000	168,000
売上総利益	129,000	168,000
販売費及び一般管理費		
役員報酬	29,400	38,550
給料及び手当	13,573	13,759
法定福利費	4,085	4,460
減価償却費	3,672	3,527
支払報酬	35,884	31,158
その他	22,743	21,065
販売費及び一般管理費合計	109,359	112,520
営業利益	19,641	55,479
営業外収益		
受取利息	11,581	17,006
その他	600	255
営業外収益合計	12,182	17,261
営業外費用		
支払利息	2,688	2,043
貸倒引当金繰入額	-	30,669
その他	3,167	190
営業外費用合計	5,855	32,903
経常利益	25,968	39,837
特別利益		
連結納税未払金債務免除益	3,623	-
特別利益合計	3,623	-
特別損失		
投資有価証券評価損	672	-
関係会社株式評価損	13,005	-
投資損失引当金繰入額	-	50,000
連結納税未収金債務免除損失	39,781	-
特別損失合計	53,459	50,000
税引前当期純損失（ ）	23,866	10,162
法人税、住民税及び事業税	35,207	20,128
法人税等合計	35,207	20,128
当期純利益	11,340	9,966

【株主資本等変動計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成23年 1 月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1 月 1 日 至 平成24年12月31日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	1,735,462	1,735,486
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期変動額合計	24	-
当期末残高	1,735,486	1,735,486
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	267,839	267,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	267,839	267,839
資本剰余金合計		
当期首残高	267,839	267,839
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	267,839	267,839
利益剰余金		
その他利益剰余金		
別途積立金		
当期首残高	110,000	110,000
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	110,000	110,000
繰越利益剰余金		
当期首残高	1,018,673	1,007,333
当期変動額		
当期純利益	11,340	9,966
当期変動額合計	11,340	9,966
当期末残高	1,007,333	997,367
利益剰余金合計		
当期首残高	908,673	897,333
当期変動額		
当期純利益	11,340	9,966
当期変動額合計	11,340	9,966
当期末残高	897,333	887,367
自己株式		
当期首残高	290	290
当期変動額		
当期変動額合計	-	-
当期末残高	290	290
株主資本合計		
当期首残高	1,094,336	1,105,702
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期純利益	11,340	9,966
当期変動額合計	11,365	9,966
当期末残高	1,105,702	1,115,668

	前事業年度 (自 平成23年 1月 1 日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年 1月 1 日 至 平成24年12月31日)
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	4	-
評価・換算差額等合計		
当期首残高	4	4
当期変動額		
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4
当期変動額合計	-	4
当期末残高	4	-
純資産合計		
当期首残高	1,094,332	1,105,697
当期変動額		
新株予約権の行使	24	-
当期純利益	11,340	9,966
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	-	4
当期変動額合計	11,365	9,970
当期末残高	1,105,697	1,115,668

【継続企業の前提に関する事項】

該当事項はありません。

【重要な会計方針】**１．有価証券の評価基準及び評価方法****(１) 子会社株式**

移動平均法による原価法を採用しております。

(２) その他有価証券**時価のあるもの**

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）を採用しております。

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

２．固定資産の減価償却の方法**(１) 有形固定資産（リース資産を除く）**

定率法を採用しております。

なお、耐用年数及び残存価額については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については定額法によっております。

なお、取得価額10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については、３年間均等償却によっております。

(２) 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

なお、耐用年数については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における見込利用可能期間（５年）に基づいております。

(３) リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(４) 長期前払費用

定額法を採用しております。

なお、償却期間については法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。

３．繰延資産の処理方法**株式交付費**

支出時に全額費用処理しております。

４．引当金の計上基準**(１) 貸倒引当金**

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(２) 賞与引当金

従業員の賞与支給に備えるため、支給見込額のうち当期の負担額を計上しております。

(３) 投資損失引当金

投資先に対して将来発生すると見込まれる損失に備えるため、その資産内容等を勘案して計上しております。

５．その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項**消費税等の会計処理**

税抜処理を採用しております。

【追加情報】

（会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準等の適用）

当事業年度の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」（企業会計基準第24号 平成21年12月4日）及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日）を適用しております。

【注記事項】

（貸借対照表関係）

関係会社項目

関係会社に対する資産及び負債には区分掲記されたもののほかに次のものがあります。

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
流動資産		
立替金	27千円	- 千円
短期貸付金	780,900	112,000
未収入金	59,484	61,481
流動負債		
短期借入金	127,000	127,000
未払金	62	2,546
未払費用	5,398	965
前受金	200	160

（損益計算書関係）

関係会社項目

関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
売上高	129,000千円	168,000千円
地代家賃	2,285	2,171
受取利息	11,581	7,908
支払利息	1,904	1,915

（株主資本等変動計算書関係）

前事業年度（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

当事業年度（自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日）

自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首 株式数（株）	当事業年度増加 株式数（株）	当事業年度減少 株式数（株）	当事業年度末株式数 （株）
普通株式	2	-	-	2
合計	2	-	-	2

（リース取引関係）

（借主側）

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

複写機（工具、器具及び備品）であります。

リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「２．固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式（当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式379,600千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式379,600千円）は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

１．繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
繰延税金資産（流動）		
貸倒引当金損金算入限度額	- 千円	10,930千円
一括償却資産損金算入限度超過額	34	29
未払事業税否認額	1,613	1,705
繰延税金資産（流動）小計	1,647	12,664
評価性引当額	1,647	12,664
繰延税金資産（流動）合計	-	-
繰延税金資産（固定）		
貸倒引当金損金算入限度額	219,507	219,507
投資損失引当金繰入超過額	9,877	27,697
関係会社株式評価損	41,466	41,466
投資有価証券評価損	3,564	3,566
減損損失	2,283	2,022
その他有価証券評価差額金	2	-
繰越欠損金	584,354	491,365
その他	910	884
繰延税金資産（固定）小計	861,963	786,507
評価性引当額	861,963	786,507
繰延税金資産（固定）合計	-	-

２．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度 (平成23年12月31日)	当事業年度 (平成24年12月31日)
税引前当期純損失を計上しているため、記載しておりません。	同左

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社は、賃貸借契約に基づき使用する事務所等において、退去時における原状回復に係る債務を有しておりますが、当該債務に関連する賃借資産の使用期間が明確ではなく、また現在のところ、移転等も予定されていないことから、資産除去債務を合理的に見積もることができません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(1株当たり情報)

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
1株当たり純資産額	12,478.11円	12,590.63円
1株当たり当期純利益金額	133.93円	112.47円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日)	当事業年度 (自 平成24年1月1日 至 平成24年12月31日)
当期純利益金額(千円)	11,340	9,966
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益金額(千円)	11,340	9,966
期中平均株式数(株)	84,674	88,611

(重要な後発事象)

1. 第三者割当増資について

当社は、平成25年2月25日開催の取締役会において、次のとおり第三者割当増資を行うことを決議し、実施いたしました。

- | | | |
|---------------|----------------|-------------|
| (1) 募集の方法 | 第三者割当増資 | |
| (2) 発行株式数 | 普通株式 | 11,500株 |
| (3) 発行価額 | 1株につき | 8,100円 |
| (4) 発行価額の総額 | | 93,150,000円 |
| (5) 資本組入額 | 1株につき | 4,050円 |
| (6) 資本組入額の総額 | | 46,575,000円 |
| (7) 申込期間 | 平成25年3月12日(火) | |
| (8) 払込期間 | 平成25年3月12日(火) | |
| (9) 割当先及び割当株数 | 西岡 千栄子 | 1,000株 |
| | 西岡 江美 | 3,500株 |
| | 西岡 勇人 | 3,500株 |
| | 株式会社カプセルデヴィジョン | 3,500株 |
| (10) 資金の使途 | 新規不動産開発費用のため | |

2. ストック・オプションとしての新株予約権の発行について

平成25年3月13日に開催された当社の取締役会において、平成24年3月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、ストック・オプションとして発行する新株予約権の具体的な発行内容について、次のとおり決議実施いたしました。

- | | |
|---|------------------------|
| (1) 付与対象者の区分及び人数 | |
| 当社取締役 | 4名 |
| 当社子会社の取締役 | 3名 |
| (2) 新株予約権の総数 | 8,000個(1個について1株) |
| (3) 新株予約権の発行価額 | 無償 |
| (4) 新株予約権の目的となる株式の種類及び数 | 普通株式 8,000株 |
| (5) 新株予約権の行使時の払込金額 | 1株当たり9,520円 |
| (6) 新株予約権の行使により新株を発行する場合の発行価額のうち資本金の組み込まれる額 | 1株当たり4,760円 |
| (7) 新株予約権の行使期間 | 平成29年3月14日から平成35年3月13日 |
| (8) 新株予約権の割当日 | 平成25年3月13日 |

3. ストック・オプションについて

当社は、平成25年3月19日開催の定時株主総会において、会社法第236条、第238条及び第239条の規定に基づき、ストック・オプションとして新株予約権を発行すること及び募集事項の決定を当社取締役会に委任することを決議いたしました。

この内容の詳細については、「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	株式数（株）	貸借対照表計上額 （千円）
		株式会社ダイマジック	50	0
		株式会社総和地所	2	0
		計	52	0

【その他】

投資有価証券	その他 有価証券	銘柄	投資口数等（口）	貸借対照表計上額 （千円）
		ジャマイカコーヒー工場	1	27,713
計			1	27,713

（注）ジャマイカコーヒー工場に関しましては、平成20年10月14日付「特別損失の発生及び業績予想の修正に関するお知らせ」にありますとおり、全額投資損失引当金を計上しております。

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （千円）	当期末残高 （千円）	当期末減価 却累計額及び 減損損失累計 額又は償却累 計額 （千円）	当期償却額 （千円）	差引当期末残 高（千円）
有形固定資産							
建物	7,584	-	-	7,584	6,632	75	951
工具、器具及び備品	35,654	-	-	35,654	35,405	1,526	249
リース資産	2,769	-	-	2,769	1,153	553	1,615
有形固定資産計	46,007	-	-	46,007	43,191	2,155	2,816
無形固定資産							
ソフトウェア	49,640	-	-	49,640	49,382	1,372	257
電話加入権	403	-	-	403	-	-	403
無形固定資産計	50,044	-	-	50,044	49,382	1,372	661

【引当金明細表】

区分	当期首残高 （千円）	当期増加額 （千円）	当期減少額 （目的使用） （千円）	当期減少額 （その他） （千円）	当期末残高 （千円）
貸倒引当金	615,901	30,669	-	-	646,571
投資損失引当金	27,713	50,000	-	-	77,713

(2) 【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	-
預金	
普通預金	218,994
小計	218,994
合計	218,994

短期貸付金

相手先	金額(千円)
株式会社エル・イー・マネジメント	474,364
株式会社エルトレード	112,000
合計	586,364

未収入金

相手先	金額(千円)
株式会社エル・イー・マネジメント	78,171
株式会社ルーデン・ライフサービス	44,942
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	14,438
株式会社エルトレード	2,100
その他	1,411
合計	141,062

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	328,948
株式会社エルトレード	50,000
株式会社ルーデン・ライフサービス	652
合計	379,600

破産更生債権等

相手先	金額(千円)
匿名投資組合	380,000
株式会社A I F G (注)	200,000
有限会社ドットコムキャピタル	35,000
合計	615,000

(注) 平成24年8月10日付「訴訟の判決の確定に関するお知らせ」にありますとおり、判決が確定したため長期預け金から破産更生債権等に振替えたものであります。

短期借入金

相手先	金額(千円)
株式会社ルーデン・ビルマネジメント	127,000
合計	127,000

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金の配当の基準日	6月30日、12月31日
1単元の株式数	—
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし電子公告によることができない事故その他のやむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載して行う。 公告URL http://www.ruden.jp
株主に対する特典	該当事項はありません。

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度（第12期）（自 平成23年1月1日 至 平成23年12月31日）平成24年3月19日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成24年3月19日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

（第13期第1四半期）（自 平成24年1月1日 至 平成24年3月31日）平成24年5月11日関東財務局長に提出

（第13期第2四半期）（自 平成24年4月1日 至 平成24年6月30日）平成24年8月10日関東財務局長に提出

（第13期第3四半期）（自 平成24年7月1日 至 平成24年9月30日）平成24年11月14日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成24年3月22日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における決議事項の決議）に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成25年 3 月19日

ルーデン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 印
業務執行社員

<財務諸表監査>

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社及び連結子会社の平成24年12月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月25日開催の取締役会において第三者割当増資を行うことを決議し、平成25年3月12日に払込が完了している。
2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月19日開催の株主総会においてストックオプションとしての新株予約権を付与すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することの決議を行った。
3. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月13日開催の取締役会において平成24年3月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行内容について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、ルーデン・ホールディングス株式会社が平成24年12月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が連結財務諸表等に添付する形で別途保管しております。

2. 連結財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成25年 3 月19日

ルーデン・ホールディングス株式会社
取締役会 御中

霞友有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 依田 友吉 印
業務執行社員

指定有限責任社員 公認会計士 藤原 澄人 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年1月1日から平成24年12月31日までの第13期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、ルーデン・ホールディングス株式会社の平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

強調事項

- 1．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年2月25日開催の取締役会において第三者割当増資を行うことを決議し、平成25年3月12日に払込が完了している。
- 2．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月19日開催の株主総会においてストックオプションとしての新株予約権を付与すること、及び募集事項の決定を取締役に委任することの決議を行った。
- 3．重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成25年3月13日開催の取締役会において平成24年3月16日開催の定時株主総会の決議に基づき、ストックオプションとして発行する新株予約権の発行内容について決議した。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1．上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は有価証券報告書提出会社が財務諸表に添付する形で別途保管しております。

2．財務諸表の範囲にはX B R Lデータ自体は含まれていません。